



第2章 まちづくり27の施策

基本構想を実現するために、4つの基本戦略と併せて取り組む施策を27の分野で分類し、目標や目標達成に向けた主な取組を記述しています。

私たち市民にできること一覧

京丹後市の持続的発展に向けて、市民や企業、団体なども「自分事」としてまちづくりに参加できるよう、自発的に取り組める「私たち市民にできること」を記載しています。

施策		私たち市民にできること
目標1 次代を担う子どもたちが「学び」を通じて夢をいただき、いきいきと成長するまち		
1	子育て支援の総合的な推進	- 地域全体が子どもや子育てについての理解を深めること - 子育て世代の交流を促進するとともに、子育て支援に協力すること
2	未来を拓く学校教育の充実	- 地域や郷土への愛着を深め、子どもたちに地域の魅力を伝えること - 学校活動を支えるボランティアに参加すること
目標2 健やかで生きがいのある暮らしを実現するまち		
3	多様な学びを支援する生涯学習の充実	生涯にわたり多様な学習・スポーツ機会を自ら選択し、地域の交流の場へ積極的に参加すること
4	健やかで生きがいのある健康長寿のまちづくり	- 主体的に健康づくりに取り組み、適切な生活習慣を実践すること - 市民同士が相互に助け合い、つながりを高めること
目標3 安全で安心して暮らせるまち		
5	持続可能な地域医療体制の充実	かかりつけ医を持つなど、医療機関の適正な受診を心掛けること
6	地域ぐるみによる消防・救急体制の充実	- 消火訓練や地震体験などに参加し、防火・防災意識を高めること - 大切な人の命を救うために、救急講習へ積極的に参加すること
7	災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり	- 防災意識を高め、防災訓練への参加、避難所の確認などを行うこと - 市民や自治会・自主防災組織等が日常から災害時に備えた食飲料を備蓄すること
8	防犯・交通安全対策の推進	防犯・交通安全強化のために、地域住民が連帯感を高め、地域住民の目が行き届いたコミュニティを形成すること
9	快適な都市空間の形成	- まちづくりについて、地域で話し合うこと - 地域資源を守るために、環境保護活動やまちの美化活動に参加すること
10	安全でうるおいのある住環境の形成	- 利用する見込みのない住宅等の適正な管理や利活用に努めること - 空家等の情報を市に提供すること
11	高速道路網と安全な生活道路網の整備加速化	安全な生活道路網を構築するために、通学路の安全点検を行うとともに、見守り隊などの活動に参加すること
12	便利で持続可能な公共交通の実現	- 持続可能な公共交通について、自分事として捉え、関心を高めること - 積極的に公共交通を利用すること
13	きれいな水を循環させる上下水道の整備	生活雑排水を公共用水域に流さないよう下水道へ接続すること

施策	私たち市民にできること
目標4 お互いに支え合い、助け合うまち	
14 誰ひとり置き去りにしない、支え合い助け合う地域福祉の推進	福祉ボランティア活動などを通して地域のネットワークづくりに参加・協力すること
15 地域の中で共に生きる障害者福祉の推進	- 障害のある方に対する理解を深め、障害の有無に関わらず、お互いに人格と個性を尊重すること - 手話や点字、筆談など、様々なコミュニケーション方法について学ぶこと
16 市民参画・共創による地域づくり	- 一人ひとりが積極的に地域づくりに参加すること 「若者」「女性」「高齢者」「移住者」など多様な市民が互いに尊重すること - それぞれが主役となり、共に活躍する地域をつくること
17 一人ひとりの人権と多様性を尊重するまち	- 人権、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深め、互いに尊重し合うこと - 国際交流活動の場に参加するなど、多様な文化や価値観に触れること
目標5 歴史・文化、地場産業等の地域資源を活かしたまち	
18 地域の雇用・経済を担う商工業の振興	- 学生の職場体験・インターンシップ等の産業教育等を通して魅力発信すること - このまちの将来を担う産業や社会を支える人材の育成に取り組むこと - 企業の知識と経験を持ち寄り、連携を推進すること
19 持続可能な農林業の推進	- 市内産農産物の価値への理解を深め、消費や市内外への情報発信をすること - 非農家も含めた地域全体で、農地の保全・維持活動に積極的に関わる - 地域ぐるみで有害鳥獣対策を推進すること - 森林と関わり合うとともに、主体的な整備活動を推進すること
20 つくり育てる漁業と「海業」の推進	地域水産物の価値への理解を深め、消費や市内外への情報発信をすること
21 滞在型観光・スポーツ観光の促進	- 豊かな自然や食材に自信をもって発信すること - おもてなしの心をもって観光客に接すること
22 歴史文化・文化芸術を活かしたまちづくりの推進	- 歴史ある伝統芸能や文化芸術に触れる機会に参加すること - 歴史文化・文化芸術に親しみ、次代を担う子どもたちに継承していくこと
目標6 美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまち	
23 次世代への美しい自然環境の継承	自然環境の保護、保全及び活用に向けた意識を持ち、取組に参加すること
24 脱炭素型社会の構築と気候変動への適応	気候変動の現状や脱炭素型社会構築の必要性等について、理解を深めること
25 ごみの削減と再資源化の推進	- ごみの再資源化のために、ごみの分別に理解、協力すること - ごみの排出量削減のために、4R※を実践すること ※Refuse:不要なものを断る Reduce:廃棄物を減らす Reuse:再利用する Recycle:再資源化。
目標7 誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福のまち	
26 未来都市の実現に向けた情報基盤の利活用	- ICTを活用した新たなサービスを利用してみる - ケーブルテレビへの加入や、市民が情報提供者であり出演者である地域密着型の番組制作に参画すること
27 行財政改革大綱(効率的・効果的な行財政運営)	持続可能な行財政運営を推進するため、行政と一体となって連携・協力していくこと

I

次代を担う子どもたちが「学び」を通じて
夢をいただき、いきいきと成長するまち

施策01 子育て支援の総合的な推進

子育て支援

目標

誰もが安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが個人として尊重され、心身ともに健やかに成長できる子育て環境日本一を目指します。

主に取り組む施策

(1) 安心して産み育てられる切れ目のない子育て支援の充実

- 妊娠期から概ね 18 歳になるまでのニーズに対してワンストップで包括的な相談支援を行う「こども家庭センター」の体制強化と情報発信に取り組みます。
- 安心して子どもを預けられるよう、保育所・認定こども園の運営の充実に努めます。
- 放課後児童クラブ、病後児保育、短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、ニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図ります。
- 乳幼児健康診査、産前産後サポート事業等を通じて乳幼児の心身の健やかな成長、生活習慣の確立に向けた取組を推進します。
- 児童虐待予防・子育て不安軽減の観点から、親子に寄り添った支援の充実を図ります。

(2) 地域や社会で子育てを支える環境づくり

- 孤立した子育てによる児童虐待を予防するため、子育て世帯が交流できる環境を整備します。
- 地域ぐるみで子育て支援を進めるため、子育て支援に取り組む団体等の開拓及び連携、支援に努めます。
- 乳幼児、児童生徒、18 歳年度末まで（市民税非課税世帯に扶養されている大学生等は 22 歳年度末まで）の子どもの医療費の自己負担金の一部の給付・助成を図るなど、次代の社会を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境の整備に努めます。
- 子育てにやさしい職場環境づくりや更なる子育て家庭の経済的負担の軽減など、子育て環境の充実に向けた取組を検討・推進します。

(3) 子どもの権利擁護に向けた取組の推進

- 子育ての悩みや家庭のさまざまな相談にワンストップで応じる体制を充実・強化するとともに、児童虐待の発生予防や通報義務について、市民等への周知啓発に努めます。
- 児童虐待に早期に対応し、適正な支援を行うため、学校、保育所等をはじめ、児童相談所や警察などの関係機関とのネットワークの充実・強化を図ります。
- ひとり親家庭や貧困家庭、ヤングケアラーなどの子どもやその家庭が抱える様々な課題に対して、実態等を把握し、一人ひとりの子どもや子育て家庭の視点に立った対応（支援）に努めます。
- 子ども・若者の意見を聴取する取組を進め、施策に反映するように努めます。

(4) 都市拠点公共施設の整備

- 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画に基づき、多世代の交流・活動拠点となるインクルーシブ※な複合施設の整備を進めます。 ※インクルーシブ…年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが利用できる。
- 遊びの場、相談の場、情報提供の場、食育の場を設置し、子育て支援機能の拡充を図ります。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
認定こども園・保育所待機児童数ゼロの継続	人	0	0
放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続	人	0	0
民営化保育所設置数	箇所	3	4
むし歯のない3歳児の割合	%	92.2	93.0
妊婦歯科健診受診率	%	42.5	45.0
乳幼児全数実態把握の継続	%	100.0	100.0
この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児健診アンケート)	%	95.5	96.0

関連する個別計画

- 京丹後市教育大綱
- 京丹後市教育振興計画
- 京丹後市都市計画マスタープラン
- 京丹後市都市拠点構想
- 第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画
- 第3次京丹後市健康増進計画(食育推進計画含)
- 第二次京丹後市男女共同参画計画ーデュエットプランⅡ

私たち市民 にできること

- ・地域全体が子どもや子育てについての理解を深めること
- ・子育て世代の交流を促進するとともに、子育て支援に協力すること

～現状・課題～

- ・出生数の減少により少子化が進行しているため、地域や社会全体で子育てを支える総合的な対策が必要です。
- ・共働き家庭の増加など社会環境の変化や就労形態の多様化により、保育のニーズが高い状態にあります。保育所・認定こども園は、民営化や延長保育等のサービス充実により待機児童なしを維持しています。



- ・子育てと仕事の両立支援のため、多様化するニーズに応じた教育・保育を充実させるとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減に向けた取組を検討していくことが必要です。
- ・令和6(2024)年4月、「こども部」を創設、「こども家庭センター」を設置し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営により、妊娠期から概ね18歳までの切れ目のない包括的な相談支援体制を整えています。
- ・しかし、家庭児童相談件数は年々増加している(約70%が児童虐待相談)ため、今後も育児不安の解消や児童虐待の防止のため、見守りや相談体制の充実、近所・地域ぐるみの子育て支援など、安心して妊娠出産が迎えられ、すべての子育て世代が安心して子育てができる環境をつくる必要があります。
- ・ひとり親家庭や貧困家庭への支援、ヤングケアラーなどの問題への認識が高まっており、その実態の把握をはじめとした取組を進めるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援や生活支援を充実させる必要があります。(令和5(2023)年度からヤングケアラーの実態調査を実施)

施策02 未来を拓く学校教育の充実

学校教育

目標

保幼小中一貫教育で目指す子ども像を共有するとともに、中高連携の推進等により子どもたちの心豊かな成長と未来への取組を支援する教育を推進します。

主に取り組む施策

(1) 探究的な学びの充実による確かな学力の向上

- 就学前の段階から、学びのステージ・状況に応じた適切な支援や子ども主体の教育を進めます。
- 保幼小中10年間を通して、「総合的な学習の時間」を中心に行われる京丹後市の地域素材をテーマとした探究的な学び「丹後学」を通じて、郷土への愛着と誇りを育てること、自己の生き方・在り方について考えを広げること、問題解決能力や協働力を育てることに取り組みます。
- 全ての子どもたちの可能性を引き出すため、デジタル機器等の活用により質の高い教育、個別最適な学び・協働的な学びが充実する機会を確保します。
- クラウド基盤を活用し、一斉学習や個別学習、協働学習を支援し、自ら学習を調整する力を育成します。

(2) 多様性に富む教育環境の推進

- 先生が子どもの声に耳を傾け課題解決を共に考える機会や空間づくりを進めます。
- 幼児発達支援と発達支持的生徒指導を重視し、心理的安全性のある学校園・学級づくりを推進します。
- 中学校に「心の教室相談員」の配置や校内フリースクールを設置し、様々なこころの状態にある子どもが活用できる環境を提供します。
- 「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、クラウドやAIを活用し、情報共有や成果物編集を容易にする環境を整備します。

(3) 持続可能な地域社会との連携と協働

- 保幼小中一貫教育を基盤とした中高連携を促進させます。
- 本市が目指す「グローバル人材育成」を軸に、「学びの連続性」を意識し、府立高校への接続を強化します。
- 府立高校再編を視野に普通科の特色化にアプローチし、「英語運用能力向上」や「地域探究」を柱とする専門系コースの設置に向けた可能性を探るための意見交換を進めます。
- 学校支援ボランティアと学校等との調整を行い、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む環境を充実させ、地域の教育力の向上を図ります。
- 探究的な学びを推進するため、課題解決型の学びを実現する地域人材の開拓を推進するとともに、学校と企業のコーディネートや人材バンクの構築を進めます。

(4) 子どもの安全・安心の確保

- 安全安心な学校教育環境を維持するため、学校施設の長寿命化、校舎・体育館のLED化やバリアフリー化を進めます。
- 登下校時における見守りなど、家庭や地域と連携し、子どもの安全確保に努めます。
- 正しい食習慣を身に付けるとともに、歯と口腔ケアの取組として、フッ化物洗口を実施します。

(5) まちの将来を担う人材の育成

- 子どもたちの夢や学びたい気持ちを応援・支援し、まちの将来を担う人材を育成するため、経済的事由で修学困難な者に対する大学等受験料支援・奨学金の給付・貸付や奨学金返済にかかる支援制度を推進します。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2024 年度)	目標値 (2028 年度)
全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率	%	小 国語 68 算数 63 中 国語 59 算数 53 英語 47 ※1 (令和6年度 英語のみ R5 値)	全教科全国平均以上
※2前学年までに受けた授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた割合	%	小 23.8 中 27.6	小 29.5 中 前年度以上
※2学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を活用することについて、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなると思う割合	%	小 44.4 中 48.9	小 45.2 中 前年度以上
※2地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う割合	%	小 38.1 中 26.3	小中 前年度以上
※2先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う割合	%	小 40.7 中 36.6	小 48.8 中 44.2
不登校の児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談指導を受けていない人数	人	小 0 中 9	0

※1 国語(小・中)・数学で全国平均以上、中学英語は全国平均以上。

※2 アンケート調査で、当質問に対して最も肯定的な回答をした人の割合から算出。

関連する個別計画

- 京丹後市教育大綱
- 京丹後市教育振興計画
- 京丹後市学校適正配置基本計画
- 京丹後市学校施設の長寿命化計画
- 京丹後市いじめ防止等基本方針
- 第3次京丹後市健康増進計画(食育推進計画含)

私たち市民
にできること

- ・地域や郷土への愛着を深め、子どもたちに地域の魅力を伝えること
- ・学校活動を支えるボランティアに参加すること

～現状・課題～

- ・就学前から中学校修了までの系統立った教育を行うため、「保幼小中一貫教育」の推進に加え、学校運営協議会(コミュニティスクール)を各学園に設置し、地域一体となった学校づくりを進めています。
- ・学びの中心に子どもを据え、就学前教育の段階から学力観・学習観・指導観の転換を図ること、学びを支える教員の授業力の向上と学級経営力の向上、学校園・家庭・地域が育みたい子ども像や課題を共有し、連携・協働して子どもの教育環境づくりに取り組むことが必要です。
- ・グローバル化・情報化等、変化の激しい社会において、知識や技能のみならず、思考力や判断力、表現力等に加え、学校内外の多様な人々と協働し、主体的に課題を解決する力を養うことが必要です。
- ・生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現のため、地域・企業をプラットフォームにした中学校と高等学校のより強い連携に加え、プログラミング教育の遠隔授業など、ICTを活用した先端的な授業・学習改善の取組が必要です。
- ・心身ともに健やかに生活するための食習慣を身につける取組を継続することが必要です。
- ・安全・安心で多様な学びに対応できる教育環境の整備のため、既に取り組んでいる教室の空調化、トイレの洋式化、体育館のLED化等に加え、施設の長寿命化やバリアフリー化を進めることが必要です。
- ・奨学金を返還する若者の経済的負担の軽減を図り、故郷に戻りたくなる環境づくりを推進します。

2

健やかで生きがいのある暮らしを実現するまち

施策03 多様な学びを支援する生涯学習の充実

生涯学習

目標

市民が生涯にわたり多様な学習・スポーツを行う機会を自ら選択して学び、生きがいをもって生活することができる社会をつくれます。

主に取り組む施策

(1) 市民の学習と交流機会の充実

- ライフステージに応じた学習及びリスキング（新たな学び直し）の場を提供します。
- 身近な場での交流の促進及び継続的な組織運営を行っていくために、自治組織と自治公民館が一体となり、自治活動と公民館活動を行う新たな組織として新たな地域コミュニティづくりを支援します。

(2) 市民の自主的な生涯学習活動の促進

- 自主的かつ継続的な生涯学習活動を進める関係団体の育成・支援を行います。

(3) 社会教育・スポーツ施設の整備及び運営の強化

- 身近な地域の学習拠点である地域公民館・図書館等社会教育施設の充実と利便性の向上を図ります。
- 新たな施設整備の検討を含め、身近な健康・体力づくりの拠点であるスポーツ施設の充実を図ります。

(4) 「市民が楽しみ ともにつくる スポーツのまち」の推進

- 子どもから高齢者まで、全ての市民が気軽にスポーツに関心を持ち、健康増進や生きがいにつなげ、スポーツを通じた市民の交流を促進します。

(5) 都市拠点公共施設の整備

- 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画に基づき、多世代の交流・活動拠点となるインクルーシブ※な複合施設の整備を進めます。
- 図書館機能として、本市図書館・室の中核機能を担う「中央図書館」及び「学びの拠点」として十分な機能を備えるとともに、子育て支援機能とも連携した誰もが気軽に立ち寄れる図書館を目指します。
- 市民活動支援・交流機能として、市民同士のにぎわいや交流が生まれる場、憩いの場を整備し、多様で広範な市民活動の支援を図ります。

※インクルーシブ…年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが利用できる。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
地域公民館施設の利用回数	回	3,775	7,000
市民1人当たりの年間図書貸出数	冊	5.38	7.0
公共スポーツ施設の利用回数	回	13,862	16,600

関連する個別計画

- 京丹後市教育大綱
- 京丹後市教育振興計画
- 第2次京丹後市スポーツ推進計画
- 京丹後市子どもの読書活動第三次推進計画
- 京丹後市都市計画マスタープラン
- 京丹後市都市拠点構想

私たち市民
にできること

- ・生涯にわたり多様な学習・スポーツ機会を自ら選択し、地域の交流の場へ積極的に参加すること

～現状・課題～

- ・誰もが生きがいをもって生活できるよう、多様な学びのニーズに応じた事業展開を図り、「(仮称)京丹後市民大学」などリスキリング(新たな学び直し)の機会提供が必要です。

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022年度	2023 年度
高齢者大学(回)	526	481	433	536	522

- ・地域の学習と交流活動の場として、地域公民館活動を進めています。
- ・自主的な社会教育団体の育成・支援を進めています。
- ・生涯学習活動を推進するため、社会教育・スポーツ施設の維持・管理に取り組んでいます。
- ・新たな地域コミュニティづくりを推進するうえで、地区における主体的な公民館活動、生涯学習活動の充実を図ることが必要です。
- ・自主的・自発的な学習の場を保障するため、図書館の蔵書の確保と利用しやすい図書館づくりを進めています。
- ・図書館において多様な学習機会を提供するため、市民が読書や図書館に関心を寄せる広報啓発活動を強化するとともに、市全体の図書館の在り方について検討します。

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022年度	2023 年度
蔵書数(点)	310,032	307,627	307,421	311,096	311,904
貸出者数(人)	67,402	53,791	63,368	63,855	63,113

施策04 健やかで生きがいのある健康長寿のまちづくり

健康

長寿

目標

生涯にわたり、こころもからだも健康で、生きがいをもっていきいきと暮らせる健康長寿のまちを目指します。

主に取り組む施策

(1) 健康づくりの推進

- こころとからだの健康づくりを推進するリーダー等の育成と活動支援に努めます。
- 京都府や企業、医療、教育、国民健康保険等の分野と連携し、世代に応じた健康づくりに努めます。
- フレイル、認知症、閉じこもりの予防・改善に向け、市民の主体的な健康づくりを支援し、保健と介護予防の一体的な取組を推進します。

(2) 保健事業の充実

- 市民一人ひとりが、病気の早期発見・早期治療ができるよう、健康診査、がん検診の受診率の向上に努め、教室、相談等を通して生活習慣病及び重症化予防に取り組めます。

(3) 自殺予防対策の充実

- こころの健康を維持するための相談体制の充実や専門機関との連携、また自殺対策を支える人材を育成し、地域において見守り体制を強化します。

(4) 食育の推進

- 家庭、学校、地域、行政などが連携し、京丹後の豊かな食材を活かした特色ある食育に取り組めます。

(5) 生涯現役の推進

- 趣味や教養講座、ボランティア活動等に高齢者が気軽に参加できる環境づくりを進め、誰もがいきいきと生涯現役で活躍し、長寿による豊かさを実感することができる「百才活力社会」を目指します。

(6) 地域包括ケア体制の強化

- 地域包括支援センターを中心に、高齢者と家族への相談や支援、認知症施策の推進、権利擁護・ケアマネジャーへの支援等を行い、保健・医療・福祉が連携した包括的・継続的な地域ケア体制を強化します。
- 高齢者が介護を必要とする状況になっても、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、介護人材の確保を含め、必要な介護サービスが確保される基盤や体制の構築を進めます。

(7) 長寿・地域疫学講座の実施

- 京都府立医科大学と市立弥栄病院が連携し、百寿者が多い本市内の長寿者の健康・長寿要因を解明するとともに、その研究成果を地域社会に還元し、生涯現役の健康長寿のまちを実現します。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
肥満者の割合	%	19.2 (R2 市民アンケート)	14.0
一日の歩数(男性)	歩	4,750 (R2 市民アンケート)	9,000
一日の歩数(女性)	歩	4,546 (R2 市民アンケート)	8,500
特定健診の受診率	%	46.5	50.0
自殺者数	人	7(年間)	0
75 歳以上人口に占める要介護認定者の割合	%	22.4	22.8 以下
高齢者等見守りネットワーク参加団体数	団体	232	240
認知症サポーターの数(養成講座受講者の累計)	人	15,498	18,000

関連する個別計画

- 第3次京丹後市健康増進計画(食育推進計画含)
- 第3次京丹後市自殺のないまちづくり行動計画
- 第9期京丹後市高齢者保健福祉計画

私たち市民
にできること

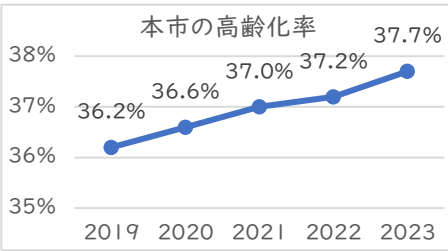
- ・主体的に健康づくりに取り組み、適切な生活習慣を実践すること
- ・市民同士が相互に助け合い、つながりを高めること

～現状・課題～

- ・本市の平均自立期間(健康寿命)は、男女ともに府平均より長くなっています。また、平均要介護期間は男女ともに府平均より短くなっています。(R4 年度累計)

平均自立期間(健康寿命)	男性: 80.0 歳(府 79.7 歳)	女性: 84.6 歳(府 83.7 歳)
平均要介護期間(平均余命と平均自立期間の差)	男性: 1.5 年(府 1.8 年)	女性: 3.1 年(府 3.7 年)

- ・健康寿命の延伸を阻害する要因の生活習慣病や寝たきり、認知症等を予防するため、各種検診の受診率を向上させ、疾病の早期発見・治療、重症化予防、フレイル予防など、一次予防の充実が重要です。
- ・自動車で移動することが多い本市では、1日の歩数は少ない現状があります。生涯を通じて心身ともに健やかに生活出来るように、次世代の健康づくりや食育を推進していくことも必要です。
- ・自殺者数は年により増減はありますが、目標としている自殺者数「ゼロ」に向け、こころの健康づくりを一層推進することが課題です。
- ・本市は総人口に占める百歳以上の長寿者の割合が高く「長寿のまち」として知られています。(百歳以上の長寿者:平成 31(2019)年4月:87 人 令和6(2024)年4月:129 人)
- ・高齢化が進む中、高齢者自身による介護予防の取組の実践、相互に助け合いつながりを高める社会の構築、高齢者を支える担い手の育成などを進めるとともに、介護、医療、生活支援、介護予防などのサービスの充実や連携を強化することが必要です。
- ・介護保険制度の安定的な継続を図るため、給付と負担の均衡を図り、適正な事業運営を持続していくことも重要です。



3

安全で安心して暮らせるまち

施策05 持続可能な地域医療体制の充実

医療

保険

目標

- ・市民が生涯にわたり、身近な地域で、いつでも安心して、必要な医療を受けられる持続可能な医療提供体制の整備を図ります。
- ・国民健康保険制度や後期高齢者医療制度等の安定した運営を目指します。

主に取り組む施策

(1) 地域医療体制の充実

- 民間の医療機関、福祉施設等の関係機関との連携を図りながら、市内の各地域において、医療・介護・福祉サービス等を受けられる体制の充実や支援に努めます。
- 近隣中核病院との連携を強化し、高度急性期から在宅に至るまで、市民が安心して必要な医療を受けられる体制構築に努めます。

(2) 市立病院及び直営診療所の効率的な運営

- 市立病院や直営診療所の持続可能な経営確保のため、できる限り効率的な経営の推進を図ります。
- 医療DXなど新たな技術を活用して、医療従事者の負担軽減や勤務環境の改善に努めます。
- 良質で高度な医療機能を維持するため、久美浜病院の整備に向けた計画づくりをはじめ市立病院の計画的な施設整備を進めます。

(3) 医療従事者の確保

- 医学生への奨学金の貸与など、医師や看護師等の体制確保に積極的に取り組むとともに、国や京都府へ医療従事者の偏在解消、適正配置に向けた要請を行います。

(4) 各種社会保障制度等の周知と安定的な運営

- 国民健康保険や国民年金、福祉医療、後期高齢者医療といった社会保障制度等の周知に努めるとともに、相談者に対する適切な対応に努めます。
- 国民健康保険について、収納率の向上や国・京都府等の補助金の確実な確保に努めるとともに、都道府県化のスケールメリットを活かした安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めます。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
医療確保奨学金貸付件数	件	2	2
看護師等修学資金貸付件数	件	15	24
市立病院における訪問看護利用者（年間延べ人数）	人	21,031	23,000
国民健康保険税の収納率	%	97.5	98.0
後期高齢者医療の収納率	%	99.5	99.7

関連する個別計画

- 第9期京丹後市高齢者保健福祉計画
- 京丹後市第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 京丹後市第3期国民健康保険データヘルス計画
- 京丹後市立病院経営強化プラン

私たち市民
にできること

- ・ かかりつけ医を持つなど、医療機関の適正な受診を心掛けること

～現状・課題～

- ・ 本市医療機関の状況(令和6(2024)年4月1日)

区分	市立	民間	病床数
病院(常勤医師数)	2(31)	2	842 床
診療所(常勤医師数)	6(4)	17	
歯科(常勤医師数)	病院 1(4)、診療所 1(1) ※病院・診療所ともに再掲	病院 1、診療所 19 ※病院は再掲	—

- ・ 人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数・看護職従事者数(令和2(2020)年12月末)

医療施設従事医師数：丹後医療圏 201.9 人 京都府 332.6 人 全国 256.6 人
看護職従事者数：丹後医療圏 1,407.9 人 京都府 1,277.3 人 全国 1,241.0 人

- ・ 開業医の高齢化・後継者不足により、市内には1次医療を担う医院・診療所が極めて少なく、4病院が2次医療に加えて1次医療も担っている状況にあります。本市における今後の医療ニーズに対応できる医療従事者体制の確保、施設整備や在宅医療の充実を図ることが必要です。
- ・ 丹後地域で安心して子どもを産み、育てることができるよう、近隣の医療機関と連携し小児医療、周産期医療体制の確保・充実に努めることが必要です。
- ・ 医学の進歩や生活習慣病による受診者の増加や高額な医薬品の保険適用などにより、国民健康保険や後期高齢者医療制度では、高い医療費水準が続いています。安心して医療が受けられるよう、国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営が求められています。

	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)
国民健康保険(保険給付費)	45 億 11 万円	45 億 4,080 万円	44 億 8,544 万円	42 億 4,941 万円
国民健康保険(被保険者数)	13,263 人	12,812 人	11,829 人	11,174 人
国民健康保険(税収)	12 億 1,419 万円	12 億 4,658 万円	11 億 9,495 万円	11 億 783 万円
後期高齢者医療制度 (療養給付費負担金)	7 億 7,659 万円	7 億 6,523 万円	7 億 9,155 万円	8 億 1,488 万円

施策06 地域ぐるみによる消防・救急体制の充実

消防

救急

目標

防火・防災意識の高揚、消防・救急体制の充実を図り、市民が安心して暮らすことができるまちの実現を目指します。

主に取り組む施策

(1) 消防力の充実強化

- 多様化する消防・救急需要に対応できるよう、消防施設・消防車両・消防資機材等の配備を計画的に進めます。
- 消防署と消防団の合同訓練や研修会を行い、連携強化を図ります。
- 大規模災害をはじめ、あらゆる災害に対応できるよう地域防災の要である消防団について、持続可能な組織の体制づくりに取り組みます。
- 消防団が活動しやすい環境整備に努めるとともに、消防団活動に必要となる施設・車両・装備について、適切な維持管理を行います。

(2) 消防・救急・救助業務体制の充実

- 消火訓練や地震体験など、市民が行う取組を支援し、防火・防災意識の高揚を促進します。
- 複雑・多様化する災害に対し、安全・確実な消防活動を遂行するため、訓練・研修の充実を図ります。
- 救急救命士及び高度な救命処置を行うことができる気管挿管等認定救急救命士の養成を計画的に進め、救急体制の充実に努めます。
- 救命講習を受講して実際に応急手当ができる人を増やすため、Web講習の利用促進等により救命講習の受講機会の拡大に努めます。
- ドクターヘリ等の活用を推進するため、未整備地域への場外ヘリポートの整備について検討を進めます。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
「救マーク認定」事業所数	事業所	103	108
上級、普通救命講習、一般救急講習実施回数(年)	回	72	110

関連する個別計画

- 京丹後市地域防災計画
- 京丹後市国土強靱化地域計画
- 京丹後市国民保護計画
- 集団救急事故業務計画
- 京丹後市業務継続計画（BCP）
- 京丹後市危機管理指針
- 京丹後市消防整備計画

私たち市民 にできること

- ・ 消火訓練や地震体験などに参加し、防火・防災意識を高めること
- ・ 大切な人の命を救うために、救急講習へ積極的に参加すること

～現状・課題～

- ・ 最寄りの消防署所からの到着時間が長く、平日昼間の消防力不足が懸念される地域について、消防力の確保を図ることが必要です。
- ・ 本市の人口割合は高齢化が進んでおり、救急搬送に占める高齢者の割合が高いことに加え、救急需要が増加しています。
- ・ 全ての救急車に常時救急救命士を搭乗させていますが、一層の救命率向上や迅速な活動の推進を図るため、複数搭乗できるよう救急救命士の養成を継続していくことが必要です。
- ・ 救急講習の受講者は、講習時間の長い救命講習（上級・普通）の受講者が少ない状況のため、受講機会の拡大を図り、受講者を増やし実際に応急手当ができる人の養成を行うことが必要です。

<救命・救急講習受講者数>

	2021 年	2022 年	2023 年
全受講者数	842 人	669 人	1,484 人
上級救命講習	37 人	44 人	54 人
普通救命講習	249 人	268 人	495 人
一般救急講習	556 人	357 人	935 人

- ・ 「救マーク認定」事業所の認定継続の条件に、定期的な普通救命講習の受講を義務付けていることから、認定継続を断念する事業所も発生しており、断念する事業所を減らすことが必要です。
- ・ ドクターヘリの要請が必要となる重篤な救急事案が年間を通じて発生しており、安全・確実に運用できるよう場外ヘリポートの整備を図ることが必要です。

<ドクターヘリ救急出動件数>

	2021 年	2022 年	2023 年
出動件数	130 件	126 件	131 件

施策07 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

防災

目標

防災関係機関との連携強化をはじめ、地域における防災力を高めることにより、災害に強く安全・安心に暮らすことができるまちを目指します。

主に取り組む施策

(1) 防災体制・災害対策の充実

- 国や京都府、気象庁、自衛隊、海上保安庁、警察など防災関係機関との連携体制を強化するほか、他自治体との相互支援体制の確立や、民間の技術・サービスを活用するための災害時応援協定を締結するなど災害応援体制の充実強化を図ります。
- 地震や津波、風水害、土砂災害などさまざまな災害や孤立集落の発生などを想定し、関係機関、消防団、自主防災組織、自治会などと連携するなど、住民参加型の実効性のある防災訓練を計画的に実施します。
- 災害時の支援物資や資機材の備蓄・整備の充実に努めるとともに、速やかに支援物資の配付を行うための分散備蓄や食飲料のローリングストック等による適切な物資保管・確保を推進します。
- 指定避難所や保健師等を配置した福祉避難所を速やかに開設し、安全・安心な避難所運営を行うとともに、女性や子どもの観点も踏まえた物資備蓄や避難所運営を行います。
- 災害・防災情報の発信のため、防災行政無線設備等の適正かつ計画的な維持管理を推進するとともに、更に多くの情報が多くの皆さんに伝わり、的確かつ迅速な避難行動等につながるよう、デジタル技術等を活用した新たなツールの開発・導入を目指します。
- 土砂災害（特別）警戒区域や浸水被害が生じている河川のパトロールを実施し、早期の災害防止が行えるよう京都府等との調整に努めます。
- 浸水被害が生じている河川及び雨水幹線の早期改修を推進します。

(2) 地域防災力の強化・向上

- 出前講座や地域防災リーダー研修等を通じて、自主防災組織の設立及び活性化、更に地域防災のリーダーとなる防災士の育成等を支援します。
- 自主防災組織や自治会による地域防災マップ、地区防災計画、水害等避難行動タイムラインの作成など、地域防災力の向上につながる取組を支援します。
- 災害時に要配慮者の避難支援が適切に実施されるよう、自主防災組織や自治会での研修、防災訓練を活用し、地域住民同士の助け合いによる要配慮者支援の取組を促進します。

(3) 国民保護対策の推進

- 武力攻撃事態などを想定した国民保護の啓発及び対策を推進するため、国や京都府との連携を図りながら国民保護体制の整備に取り組みます。
- TPY-2レーダー（Xバンドレーダー）が配備されている米軍経ヶ岬通信所に関し、国や京都府等の関係機関との連絡体制を整え、市民の安全・安心の確保に努めます。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
自主防災組織を構成する行政区数	行政区	173	225
災害時応援協定締結団体(他自治体を含む)	団体	95	105
自主防災組織等との訓練実施率	%	74.4	100
水害等避難行動タイムライン作成地区数※	地区	137	200
網野・浅茂川地区 203.6ha の浸水対策達成率	%	87.6	95.2

※タイムライン作成地区…地域内に土砂災害警戒区域(人家に影響がある)又は大規模な浸水が想定される区域(想定浸水深3m以上)を有する地区で、水害等避難行動タイムラインを作成した地区。

関連する個別計画

- 京丹後市地域防災計画
- 京丹後市原子力災害住民避難計画
- 京丹後市危機管理指針
- 社会資本総合整備計画
- 京丹後市国民保護計画
- 京丹後市国土強靱化地域計画
- 京丹後市業務継続計画(BCP)

私たち市民 にできること

- ・防災意識を高め、防災訓練への参加、避難所の確認などを行うこと
- ・市民や自治会・自主防災組織等が日常から災害時に備えた食飲料を備蓄すること

～現状・課題～

- ・大雨による人的・住家浸水等の甚大な被害が発生しており、内水はん濫による浸水被害をもたらしている河川等の早急な改修や土砂災害防止事業の実施が必要です。
 <本市発足以降の甚大な被害が発生した大雨>
 平成16(2004)年10月の台風23号(死亡2名)
 平成18(2006)年7月豪雨(死亡2名)
 平成20(2008)年7月豪雨(床上浸水 20 棟、床下浸水 479 棟)
 平成29(2017)年9月の台風18号(床上浸水 79 棟、床下浸水 542 棟) など
- ・令和6(2024)年1月の能登半島地震を踏まえ、同じ半島地域である本市で、地震による孤立集落が発生することを想定した防災訓練や事前の対策(情報共有手段の確保、物資備蓄等)が必要です。
- ・京都府における府内の主要な活断層の被害想定や「京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プラン」の見直し(令和7(2025)年5月予定)を踏まえ、本市の地域防災計画の見直しが必要です。
- ・市民等の「自助」、「共助」の必要性の普及や災害時に迅速かつ的確に行動できるよう、風水害・地震・津波等を想定した防災訓練を継続実施し、市民の防災意識の向上、自主防災組織活動の活性化等を促進することが必要です。
- ・過疎化や高齢化が著しく進行する地域では、自主防災組織の設立が困難な状況の中、これらの地域を取り込んだより広域的な自主防災組織の設立を促進することも必要となっています。<組織率 78.2%(176/225 行政区/令和6(2024)年11月)>
- ・武力攻撃事態等に対する国民保護法に基づく国民保護措置等の危機対応力の強化が必要です。

施策 08 防犯・交通安全対策の推進

防犯

交通安全

目標

- 市民が安心して生活できる環境づくりを目指し、犯罪の未然防止に向けた取組を推進するとともに、地域における防犯力の強化に努めます。
- 「人優先」の交通安全思想を基本とし、交通事故による「死者数を限りなくゼロ」に近づけ、市民を交通事故の脅威から守ります。

主に取り組む施策

(1) 防犯意識の高揚と防犯活動の推進

- 京丹後市笑顔あふれる安全・安心まちづくり推進委員会において、各種防犯活動を実施します。
- 全国地域安全運動期間を中心に、関係機関・団体と連携し、啓発活動の充実を図ります。
- 消費生活センターの運営により、相談対応と消費者問題に関する知識の普及啓発を図ります。
- 府民協働防犯ステーション、青色パトロール、子ども見守り活動などを推進します。
- 夜間における安全を確保するため、必要箇所への防犯灯設置を推進します。
- 防犯カメラの適正な管理・運用により、犯罪等を抑止するとともに市民の安全・安心の確保を図ります。

(2) 交通安全意識の高揚と交通環境の整備・充実

- 京丹後市笑顔あふれる安全・安心まちづくり推進委員会において、各種交通安全活動を実施します。
- 全国交通安全運動期間を中心に、関係機関・団体と連携し、啓発活動の充実を図ります。
- 市民一人ひとりの交通安全意識を高めるため、交通安全教育を推進します。
- 関係機関と連携を図り、人優先の道路交通環境整備を進めます。
- 高齢者等が関係する交通事故を減少させるため、運転免許証を自主返納した方を支援します。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
刑法犯認知件数	件	98※	95
交通事故死者数	人	5※	0
交通事故発生件数(人身事故)	件	68※	35
高齢者が関与する交通事故率	%	48.5※	30.0 以下

※各指標名における現状値の期間は、2023年1月1日から12月31日

関連する個別計画

○第5次京丹後市交通安全計画

私たち市民 にできること

- ・ 防犯・交通安全強化のために、地域住民が連帯感を高め、地域住民の目が行き届いたコミュニティを形成すること

～現状・課題～

- ・ 防犯ボランティア等の活動により、市民の防犯意識が向上し、市内における刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、引き続き市民の規範意識、地域の犯罪抑止力を向上させることです。
- ・ 全国において特殊詐欺（振り込め詐欺等）の被害は多発しており、1件あたりの被害額は依然として高水準で推移しています。
- ・ 本市においても、特殊詐欺の被害は毎年数件発生しており、予兆電話もかかっています。被害防止のため毎月15日を「京丹後市・防犯の日」と定め、年金支給日には、金融機関等で防犯等啓発活動を行っています。
- ・ 今後も、情報化の進展に伴う新たな犯罪への対策、相談対応の継続実施と地域での高齢者の見守りや啓発活動により、被害を減らすことが必要です。
- ・ 刑法犯認知件数の多くは、窃盗（万引き・侵入盗など）であることから、万引きを防ぐ対策、また自ら対策を講じることによって被害を未然に防ぐことです。

	2019年	2023年	増減
刑法犯認知件数（市内）	140 件	98 件	30.0%減
特殊詐欺被害認知件数（全国）	16,851 件	19,038 件	13.0%増
特殊詐欺の1件あたり被害額（全国）	196.7 万円	243.8万円	23.9%増

- ・ 交通事故件数（人身事故）は減少傾向にありましたが、令和5（2023）年度は増加に転じています。
- ・ 交通事故の多くを占める追突事故は、脇見運転や車間距離を十分に取らないことから発生しているため、市民への更なる注意喚起を図ることです。
- ・ 65 歳以上の高齢者が関係する交通事故の割合は毎年4割から6割程度を占めています。高齢者を対象とした交通安全教室に多くの方に参加してもらい、意識の醸成が必要です。
- ・ 高齢者等の運転免許自主返納者数は、日常生活で車がないと不便であるという地域事情もあり、近年は横ばいの状態となっています。

	2019年	2023年	増減
市内交通事故件数（人身事故）	45 件	68 件	51.1%増
うち 65 歳以上の高齢者が関係する事故	22 件	33 件	50.0%増
高齢者等の運転免許自主返納者数	290 人	233 人	19.7%減

施策 09 快適な都市空間の形成

土地利用

目標

若者の定住、交流人口の増加を促進するため、職住近接の利便性の高い都市環境を築くとともに、人とみどりの共生する自然環境を実現します。

主に取り組む施策

(1) 多極ネットワーク型のまちづくりの推進

- 本市の将来都市づくりの基本的な方針である「京丹後市都市計画マスタープラン」の改定と、「立地適正化計画」の策定により、都市拠点・地域拠点間をネットワークでつなぐ多極ネットワーク型のまちづくりを計画的に推進します。

(2) 計画的な土地利用の推進と魅力的な景観の保全・形成

- 「京丹後市都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、農地、森林、海辺などの自然環境と都市機能とが調和した計画的かつ合理的な土地利用の調整を図り、ユネスコ世界ジオパークに代表される海や山、長い年月をかけて形成された街なみなど魅力ある景観の保全・形成を図ります。

(3) 新たな都市拠点の形成

- 国道 312 号と国道 482 号沿いにおいて、商業系用途地域等の活用により、多くの人が集まる本市の拠点にふさわしい都市機能の誘導・集積を図り、商業・交流機能の向上を図ります。
- 国道 312 号と国道 482 号の交差点付近については、都市拠点の整備を進めます。

(4) 地域拠点の拠点施設整備の推進

- 地域拠点の形成により、その「地域の顔」となる市街地機能を継承しつつ、日常生活に必要な諸機能の集積を図り、地域資源を活かしたまちづくりを進めます。
- (仮称) 網野交流センター・交流広場整備基本計画に基づき、コミュニティ機能、集客機能、屋外附帯機能を併せ持ったまちの未来を育む交流拠点の形成を図ります。
- 宇川地域拠点施設整備基本計画に基づき、生活支援機能、子育て支援機能、文化・交流機能を併せ持った多世代が交流する第3の居場所として、「安心して暮らせる」、また、「希望を持って暮らせる」よりどころとなる拠点施設の整備を進めます。

(5) 都市機能を高める整備の推進

- 広域幹線道路や鉄道などの整備効果を活かし、道路ネットワークの強化や公共交通の利便性の向上を図ります。
- 事業化の目途が立たない路線の廃止や変更など、都市計画道路の見直しを進めます。

(6) 都市拠点公共施設の整備

- 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画に基づき、妊娠期から成人までの一体的なサポートが可能な子育て支援機能、学びの拠点として気軽に立ち寄れる図書館機能、文化・芸術・スポーツ活動支援機能、市民活動支援・交流機能を併せ持った拠点施設の整備を進めます。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023年度)	目標値 (2028年度)
都市計画道路の整備延長	km	9.6	15.8
都市公園の供用面積	ha	23.2	30.0

関連する個別計画

- 京丹後市都市計画マスタープラン
- 京丹後市都市拠点構想

私たち市民
にできること

- ・まちづくりについて、地域で話し合うこと
- ・地域資源を守るために、環境保護活動やまちの美化活動に参加すること

～現状・課題～

- ・「京丹後市総合計画」の都市機能構想を推進するため、策定した各計画に基づき、土地利用計画と都市基盤整備を推進することが課題です。
「京丹後市都市計画マスタープラン」(平成28(2016)年)
「京丹後市都市拠点構想」(令和5(2023)年)
「京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画」(令和6(2024)年)
「(仮称)網野交流センター・交流広場整備基本計画」(令和6(2024)年)
「宇川地域拠点施設整備基本計画」(令和6(2024)年)
- ・山陰海岸ジオパークに代表される風光明媚な自然資源や歴史的・文化的な資源など良好な景観を有しています。資源の保全や形成を促進し、地域の魅力が伝わるまちづくりに取り組むことが課題です。
- ・山陰近畿自動車道の京丹後大宮ICが開通(平成28(2016)年)し、国府により大宮峰山道路の整備や網野～久美浜のルート検討が進められており、その整備効果を市域全域に波及させるためのコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進します。
そのために、峰山インター線の整備により新たな市の玄関口となる都市拠点や都市計画区域外を含めた地域拠点の形成や、道路需要や未整備要因を踏まえた都市計画道路の見直しを進めることが課題です。

※「京丹後市都市計画マスタープラン」の改定及び「立地適正化計画」の策定は、令和7(2025)年度予定

施策10 安全でうるおいのある住環境の形成

住環境

目標

誰もが安心して住み続けられる安全でうるおいのある住環境の形成を図ります。

主に取り組む施策

(1) 安全で快適な住環境の整備

- 老朽化した市営住宅の除却や建替に取り組みます。
- 既存の住宅を、耐震化、省エネ化、バリアフリー化など、安全で質の高い住宅への更新を促進します。
- 福祉施策との連携を図り子育て世帯や高齢者・障害者に対応する住宅の整備を促進します。

(2) 空家の活用による移住定住の促進や地域の活性化

- 空家等がもたらす問題の解消に向け、関係機関等と連携し増加の抑制、活用、措置等総合的に取り組みます。
- 相談窓口の設置運営、所有者への啓発や各種支援制度により、空家の活用による移住定住、二地域居住の促進や地域の活性化を図ります。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
市営住宅の管理戸数	戸	357	244
最低居住面積水準※達成率(市営住宅)	%	48	70
木造住宅の耐震化率	%	70.2	75

※最低居住面積水準・・・健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準(国が定める基準)。

3人家族の場合、住戸専用面積 40 m²が水準。

関連する個別計画

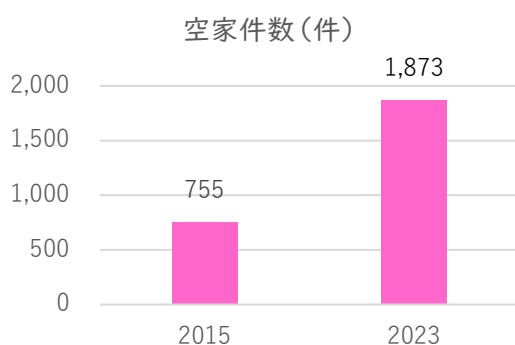
- 第2次京丹後市公営住宅ストック総合活用計画
- 第2次京丹後市公営住宅等長寿命化計画
- 京丹後市建築物耐震改修促進計画
- 京丹後市空家等対策計画

私たち市民に
できること

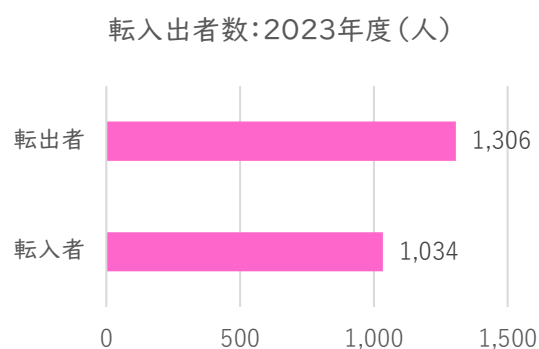
- ・ 利用する見込みのない住宅等の適正な管理や利活用に努めること
- ・ 空家等の情報を市に提供すること

～現状・課題～

- ・ 市営住宅への申込者のうち、子育て世帯・高齢者世帯・障害者世帯では応募率 76%、入居率が 80%を占めており、子育て世帯の定着するまちや誰もが安心して暮らせるまちにするためには、子育て世帯や高齢者・障害者に対応する住宅環境整備に取り組む必要があります。
- ・ 地震発生時に倒壊の可能性が高い旧耐震基準で建てられた木造住宅（耐震改修されたものを除く）が 29.8%を占めており、災害に強いまちづくりには、住宅の耐震化の更なる促進を図ることが必要です。
- ・ 空家の増加と転出者の増加が課題となっており、これらの老朽化した空家が地域住民の生活環境を悪化させることから、空家の活用、危険な空家への措置などの総合的な取組が必要です。



※市空家等基礎調査



※住民基本台帳

施策 11 高速道路網と安全な生活道路網の整備加速化

道路

目標

- 高速道路網の整備を加速化し、大都市圏や周辺地域との広域連携軸を活かした「大交流のまちづくり」を推進します。
- 高次救急医療機関への搬送時や、事故・災害時でも確実に機能する道路ネットワークが確保された安全な生活道路網を整備します。

主に取り組む施策

(1) 山陰近畿自動車道の整備推進

- 山陰近畿自動車道の整備推進のため、地籍調査を先行実施し、用地確保の円滑化を図ります。
- (仮称)網野ICから府県境までの早期ルート決定、(仮称)大宮峰山ICから(仮称)網野ICまでの早期事業化、大宮峰山道路の令和8年度中の完成をはじめ早期全線整備の更なる加速化などに向け、関係機関に強く要望します。

(2) 国・府道の整備

- 国、府道整備は、用地確保等地元の合意形成を図り、円滑な事業推進を図ります。

(3) 市道の整備推進と除雪体制の確保

- 市道は、利用動向及び優先順位を見極めた上で修繕・改良工事を実施し、市民の生活道路としての安全性と利便性を高めます。
- 市道の橋梁は、国の基準に基づき点検を行うとともに、計画的な修繕を実施します。
- 通学路等は、関係機関との連携のもと、定期的に安全点検を実施し、必要な箇所において早期整備を推進します。
- 積雪時における道路交通及び安全を確保するため、受託業者、地元区等による除雪体制を調整し、京都府と連携して除雪を行います。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023年度)	目標値 (2028年度)
京丹後市峰山町から京都市までの自動車による所要時間	分	115	110
橋梁の点検※	%	0	100

※橋梁の点検は、5年に1回の実施が義務付けされており、令和5(2023)年度には2巡目の点検が完了、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までが3巡目の点検となる。

関連する個別計画

- 京丹後市橋梁長寿命化修繕計画
- 京丹後市幹線道路網計画
- 京丹後市通学路等交通安全プログラム

私たち市民
にできること

- ・安全な生活道路網を構築するために、通学路の安全点検を行うとともに、見守り隊などの活動に参加すること

～現状・課題～

- ・山陰近畿自動車道・京丹後大宮ICが開通（平成28（2016）年10月30日）し、京丹後市が全国的高速道路ネットワークとつながり、大宮町森本工業団地、網野町三津小学校跡地、峰山町・網野町内に6つの企業が新たに立地し、新たな雇用の創出や産業面の経済活性化にも寄与しています。
- ・山陰近畿自動車道は、日本海側で唯一の高規格幹線道路網の空白地帯（ミッシングリンク）になっており、日本海側国土軸としてミッシングリンクを解消するため、山陰近畿自動車道の全線早期事業化を引き続き国・京都府に強く要望していく必要があります。
- ・山陰近畿自動車道大宮峰山道路は、国の直轄権限代行により工事が進められており、令和4（2022）年度に整備の加速化のために宮津天橋立ICから京丹後大宮ICまでの有料化を地元として受け入れて、有料事業計画では令和8（2026）年度中に完成することとなっています。
- ・山陰近畿自動車道の整備効果を最大限に高めた広域連携軸を活かした「大交流のまちづくり」を確実に進めることが必要不可欠です。
- ・一方で、全線整備の时期的な目途すら示されていないため、まちづくりの長期展望を十分に得ていく上でも、山陰近畿自動車道の全線開通が何よりも重要であり、一刻も早く整備を進め、その効果を発現することが必要です。
- ・通学路等の安全確保と市民生活の利便性を高めるため、生活幹線道路を整備することに加え、災害等に備え、円滑な避難の確保、他都市からの迅速なバックアップ体制を整えるため、広域幹線道路を早期に整備することが必要です。
- ・市道、橋梁等の点検を実施し、計画的な修繕により安全の確保、長寿命化を図ることが必要です。
- ・冬季の安全・安心な道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制が必要ですが、除雪受託業者の減少やオペレーターの高齢化等により除雪体制の確保が困難になってきています。

施策 12 便利で持続可能な公共交通の実現

公共交通

目標

自家用車に過度に頼らなくても、快適な移動ができるまち「地域自らデザインする便利で持続可能な公共交通」を目指します。

主に取り組む施策

(1) 誰でも快適に移動できる公共交通ネットワークの構築

- 鉄道、路線バスの維持・拡充を図るとともに、広域的な通勤・通学、買い物、通院など日常生活の移動をスムーズに行えるよう運行の効率化を図ります。
- 車両の検査や鉄軌道設備等の老朽化対策等、安全に輸送するための基盤整備や車両リニューアルを支援します。
- 交通結節点での乗り継ぎのストレスを軽減します。
- キャッシュレス化、チケットレス化など先進技術を活用して、利用者の利便性の向上を図ります。
- ライドシェア^{※1}、AIオンデマンドモビリティ^{※2}など利便性の高い公共交通を推進して、公共交通空白地の解消を図ります。
- 「山陰縦貫超高速鉄道」の早期実現に向けて調査研究や国等への要望などを行います。

(2) 乗って楽しい公共交通の実現

- 乗って楽しくなるようなイベントの企画・開催に加え、イベント情報などを積極的に情報発信します。
- 駅舎を活かし、周遊の起点として駅の機能強化を進めるとともに、駅のにぎわいづくりと沿線の魅力発信を行います。
- Wi-Fi、スマートフォンの充電設備、多言語表示など、鉄道やバスの待合環境を改善します。
- バス・鉄道・タクシーなどの乗り方教室や健康づくりと紐づけたイベントなどを実施します。
- 運転免許証返納後に公共交通が利用できるように敬老会等への出前講座や高齢者講習を行います。

(3) 移動総量が高まる公共交通の実現

- インバウンド等の長期滞在者を含む観光客が利用しやすい移動手段の確保や市内周遊観光ルートを検討します。
- 観光型列車をはじめ、高齢者片道 200 円レール、上限 200 円バスなど公共交通の魅力を積極的に発信し、利用者の拡大を図ります。
- 自動運転、DMV（デュアル・モード・ビークル）^{※3}など多様なモビリティの活用について、可能性を検討します。
- 都市拠点整備に合わせ、鉄道新駅設置の検討を進めます。
- 日常的に公共交通を利用されている方の満足度を向上させて、自家用車に比べ不便といった、公共交通に対するマイナスのマインドセット（固定観念）の転換を図ります。
- 安全・安心で持続可能な交通サービスの維持のために、公共交通事業者の人材確保に取り組みます。

※1 ライドシェア…一般のドライバーが自家用車を使って有償で乗客を運ぶサービス。

※2 AI オンデマンドモビリティ…需要に応じて自動運転車両や配車サービスを提供するシステム（交通の効率化や利便性向上が期待され、地域の移動手段の多様化に寄与する）。

※3 DMV（デュアルモードビークル）…一般的なバスの外観を持ちながら、道路と鉄道の両方を走行できる形態の交通機関（過疎地域の交通利便性を向上させ、運行コストを削減されることが期待される）。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
公共交通空白地※4の解消	人	2,600	0
高齢者片道 200 円レール利用者数	人	13,484	18,000

※4 公共交通空白地…バス停及び駅から半径500m の範囲より外側にあり、公共ライドシェアを30分以内に利用できない地域。

関連する個別計画

- 京丹後市地域公共交通計画
- 第4次京丹後市観光振興計画
- 第5次京丹後市交通安全計画

- 京丹後市都市計画マスタープラン
- 京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画
- 京都府北部地域連携都市圏公共交通計画

私たち市民 にできること

- ・持続可能な公共交通について、自分事として捉え、関心を高めること
- ・積極的に公共交通を利用すること

～現状・課題～

- ・子どもや高齢者をはじめとした、自動車を運転できない方にとって、通学・通院・買い物等での利用はもとより、観光客などの移動手段としても、公共交通は欠かせない交通手段となっています。
- ・バス運行事業者の運転士不足により廃止せざるを得ないバス路線が出てきています。
- ・新型コロナウイルスや運転士不足・少子化等による利用者の減少を克服して、持続可能で便利な公共交通の維持・発展を図るため、公共ライドシェアの取組や、ICT（情報通信技術）を活用した運行情報の発信など、利便性の向上に取り組んでいくことが必要です。
- ・平成 18（2006）年に運行を開始した「上限 200 円バス」は、市内で統一された運賃体系として利便性が向上し、年間輸送人員が最大で取組開始前の2.6 倍を超え、運賃収入も増加しました。
- ・平成 27（2015）年度から上下分離方式を導入した京都丹後鉄道の利用者数は、沿線地域の人口減少、京都縦貫自動車道の整備などの影響を受け、減少傾向が続いています。
- ・公共交通の利用促進を図るため、丹後2市2町で連携して高齢者片道 200 円レールと上限 200 円バスなどを実施しています。
- ・令和 7（2025）年度を皮切りに順次開設 100 周年を迎える駅及び駅周辺の観光利用や日常利用によるにぎわい創出の取組を拡げることが必要です。

施 策 13 きれいな水を循環させる上下水道の整備

上下水道

目標

- 安心・安全な水道水を安定して供給できるよう、水道施設の整備と維持管理に努めます。
- 衛生的で快適な生活環境を実現するため、下水道の整備を進めるとともに、下水道への接続を促進し、公共用水域の水質保全に努めます。

主に取り組む施策

(1) 水道水の安定供給

- 施設のダウンサイジングや連絡管の設置も含めた統廃合を検討し、財政基盤の強化を図ります。
- 老朽化施設を更新し、有収率の向上を図ります。
- 安心安全な水道水の供給を図るため、定期的に水質検査を行い、充実した情報提供を実施します。
- 施設の計画的な更新に併せて耐震化を図ります。

(2) 下水道の整備推進

- 京丹後市水洗化計画に基づく下水道の整備を推進し、早期完了に努めます。
- スtockマネジメント計画を推進します。
- 供用区域における、下水道への接続を促進します。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
(水道事業) 浄水施設数 (休止施設を除く)	箇所	54	49
(水道事業) 有収率 ^{※1}	%	82	85
(下水道事業) 普及率 ^{※2}	%	83.2	89.7
(下水道事業) 接続率 ^{※3}	%	73.6	77.6

※1 有収率…給水する水量に対する料金として収入のあった水量の割合

※2 普及率…下水道整備区域内人口に対する供用開始区域人口の割合
(公共下水道 (公共+特環)+集落排水 (農排+漁排)+浄化槽)

※3 接続率…下水道供用区域人口に対する接続人口の割合
(公共下水道 (公共+特環)+集落排水 (農排+漁排)+浄化槽)

関連する個別計画

- 京丹後市水道事業ビジョン
- 京丹後市水洗化計画

- 京丹後市一般廃棄物処理基本計画
- 第4次京丹後市合理化事業計画

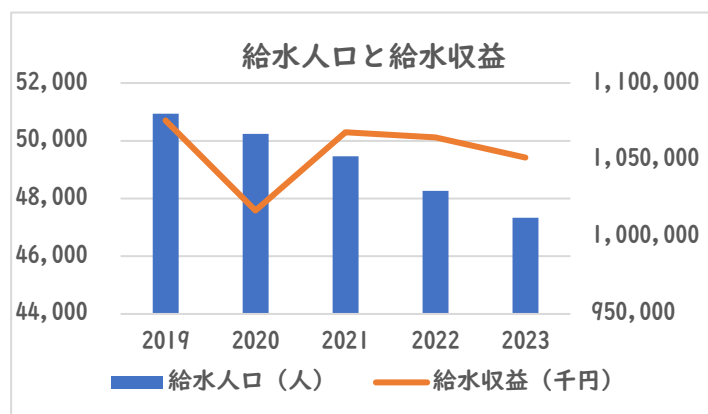
私たち市民
にできること

- ・生活雑排水を公共用水域に流さないよう、下水道へ接続すること

～現状・課題～

[水道事業]

- ・令和 5(2023)年度には、「持続」「安全」「強靱」を柱とした「京丹後市水道事業ビジョン」を策定し、50年、100年先を見据えた水道事業に取り組んでいます。
- ・給水人口の減少等により給水収益も年々減少しているため、水道施設の統廃合により、安定的な事業継続に向け財政基盤の強化を図ることが必要です。



- ・運転の効率性を示す有収率が全国平均より低く、漏水等が要因と考えられるため、老朽化施設の調査・更新に取り組み、有収率の向上を図ることが必要です。

[下水道事業]

- ・令和 2(2020)年度から地方公営企業に移行し、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設及び浄化槽の 5 事業を行っています。
- ・公共下水道では、施設整備に多額の費用と期間を要しますが、令和 5(2023)年度末時点での普及率は 87.9%となっています。また、公共下水道とともに個別処理区域では浄化槽の整備を進めているため、市全体の下水道普及率は 83.2%となっています。まずは下水道整備を早期に完了させ、公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境の確保を図ることが必要です。
- ・また、公共下水道は、継続して工事等の整備を進めているため、接続率は 64.1%で、普及率とともに年々上昇しています。市全体の下水道接続率は 73.6%で、引き続き下水道への接続を促進し、下水道使用料の収入の増加を図ることが必要です。

4

お互いに支え合い、助け合うまち

施策 14 誰ひとり置き去りにしない、支え合い助け合う地域福祉の推進

地域福祉

目標

- 市民一人ひとりの地域に対する思いや福祉に対する意識を高めます。
- 地域住民が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、みんなが孤立せずに安心して快適に暮らせる地域を目指します。

主に取り組む施策

(1) 福祉の大切さの啓発推進

- 学校教育や社会教育等様々な場での福祉教育、地域の防災活動や地域福祉懇談会の場などを通じて、市民相互の支え合い、助け合う意識の醸成を図ります。

(2) 地域福祉の担い手、ボランティアの育成・支援

- 福祉ボランティア活動に興味を持つ人が気軽に参加できる機会をつくり、市民自身が支え合い、助け合う機運を醸成します。
- 福祉ボランティア活動や団体、NPOへの活動支援や人材育成を推進します。
- 市民の様々な生活課題を解決するため、民生委員・児童委員の活動と連携するとともに、その活動支援を推進します。

(3) 生活困窮者への自立支援

- 寄り添い支援総合サポートセンターを中心として、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援体制の充実を推進します。
- 生活保護制度の適正な運用を行うとともに、生活保護世帯の自立支援に努めます。

(4) 支え合いの人の輪を広げる事業の推進

- 地域共生ステーション、また社会福祉協議会を中心とした、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ、ボランティア団体、NPO、事業所等が連携する地域で支え合い助け合う見守りネットワークづくりや世代を超えて交流し合う地域づくりへの支援などとその事業展開を支援します。

(5) 包括的な支援体制の整備（重層的支援体制整備事業の実施）

- 寄り添い支援総合サポートセンターの機能を強化し、包括的相談支援を行います。
- 地域福祉の総合案内・コーディネート・他分野との連携の役割を担う、地域共生ステーションを設置し、市民に身近な場所で、地域の相談から個人の相談に対応できる体制を整備します。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
地域ふれあいサロン延べ参加人数	人	12,739	20,000
地域共生ステーションの相談・コーディネート件数	件	387	450
高齢者等見守りネットワーク参加団体数	団体	232	240
認知症高齢者等事前登録者数	人	114	150
災害時要支援者の登録率	%	98	98

関連する個別計画

- 第4次京丹後市地域福祉計画・第4次京丹後市地域福祉活動計画
- 京丹後市重層的支援体制整備実施計画

私たち市民
にできること

- ・福祉ボランティア活動などを通して地域のネットワークづくりに参加・協力すること

～現状・課題～

- ・高齢者人口、独居高齢者が増加しており、支え合いのためシニア世代の力を活かすことが必要です。
 - ↳ 高齢者人口 : 2005年:17,575 人 → 2020年:19,292 人 (国勢調査)
 - ↳ 独居高齢者世帯: 2005年: 2,015 世帯 → 2020年: 3,087 世帯 (国勢調査)
- ・生活保護率が0.54%(平成16(2004)年)から0.99%(令和6(2024)年)と増加するなど、長期的な物価高騰と雇用環境の変化などにより生活困窮者が増加しています。
- ・高齢、障害、疾病、失業など複合的な課題を抱え、家族・地域・職場などを通じた人との関係が希薄化して社会的に孤立する人が増加しており、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応すること、高齢者・障害者等配慮が必要とされる方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域での見守りネットワークづくりを図ること、生活の安定化を図るため、雇用につながる支援の強化を図ることです。
- ・令和2(2020)年度に行った、第4次京丹後市地域福祉計画策定時のアンケート調査の結果

	2015 年度	2020 年度
近所を中心とした助け合いや付き合いを大切にしたい人	40.8%	43.8%
地域社会のためであっても、自分の生活・時間を大切にしたいので、地域的なかわりは持ちたくない人	5.0%	6.2%
隣近所の協力は当てにできないので、自分のことは自分でする人	7.2%	7.2%

- ・地域にかかわらない、頼らない人がいる結果から、地域社会への関心が薄れており、地域への理解、支え合い、助け合いの大切さへの理解が進んでいない状況が見受けられます。
- ・地域の福祉力を高めるため、福祉ボランティアの育成、支援を図ること、災害に備えて、高齢者等の災害時要配慮者への地域の支援体制の充実を図ることです。

施策 15 地域の中で共に生きる障害者福祉の推進

障害者福祉

目標

地域の中で安心・快適な日常生活及び社会生活を営むことができる「共生社会」を実現します。

主に取り組む施策

(1) 広報・啓発事業の推進

- 障害者差別解消法の基本方針に基づき、学校や企業、事業所などが障害のある人の状況にあった合理的配慮やサポートのできる意識が広がるよう、障害者理解への広報、啓発に努めます。
- 障害者製品常設販売所（クリエイトショップくりくり）を通して、作業所等で作られた製品に直接触れていただく機会やイベント企画等の支援をすることで、地域社会の障害者理解の促進に努めます。

(2) 就労対策事業の推進

- 障害者の就労と定着に向け、企業、関係事業所、ハローワーク等と連携を図り、企業に対して障害特性、配慮やサポート方法を伝え、障害者が働きやすい環境を促進し、障害者の雇用の場を拡大するなど、総合的な支援施策を推進します。
- 事業所製品販売連絡協議会を中心に、事業所製品の販売を支援します。

(3) 障害福祉サービス等生活支援の充実

- 障害者の地域生活を支援するため、日中活動の場や居住の場、在宅福祉サービスなど、福祉・医療職の人材確保を含め、必要な障害福祉サービスが提供できる体制の構築を図ります。
- 障害者の外出支援、障害の特性に応じた意思疎通支援、情報提供の充実などにより、障害者の生活の充実に図ります。
- 障害のある子どもの放課後や長期休暇等のサービスの体制整備を図ります。
- 保健・医療機関と事業所との連携の充実に図り、包括的なサービスの提供に努めます。

(4) 生活環境・防災等体制の整備充実

- 障害者が安心して生活できる環境の整備及び障害特性に配慮した適切な防災等支援体制づくりに努めます。

(5) 療育・教育の連携・支援体制の充実

- 障害や発達に課題のある子どもの療育・教育に関する切れ目ない連携・支援の充実に努めます。

(6) 生きがい・社会参加への支援

- 文化・スポーツ・レクリエーション活動等、様々な分野で活躍できる環境整備の促進と社会参加を促す支援の充実に努めます。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
ショートステイサービス提供施設数	施設	11	15
ホームヘルプサービス提供事業者数	業者	9	12
グループホーム設置数	施設	11	15

関連する個別計画

- 第4次京丹後市障害者計画
- 第7期京丹後市障害福祉計画

私たち市民
にできること

- ・障害のある方に対する理解を深め、障害の有無に関わらず、お互いに人格と個性を尊重すること
- ・手話や点字、筆談など、様々なコミュニケーション方法について学ぶこと

～現状・課題～

- ・児童福祉のサービスにおいては、児童発達支援の件数は令和2(2020)年度で 925 件、令和5(2023)年度は 1,006 件で 8.8%増加しています。
同様に、放課後等デイサービスの件数は令和2(2020)年度は 668 件、令和5(2023)年度は 974 件で 45.8%増加しています。
- ・出生数は減少傾向ですが、発達に課題や何らかの支援を要する児童の割合は増加傾向にあります。
令和5(2023)年度に児童発達支援事業所が市内に2箇所となりましたが、利用者のニーズに対応していくため近隣市町の事業所に受入れを依頼する等、サービス提供事業所と連携を図りながら、サービス実施の確保をすることが必要です。
- ・丹後地域における障害者の就労について、令和5(2023)年度は 106 人であり、令和3(2021)年度以降前年度比 5%前後増加していますが、令和2(2020)年度に 20.4%減少するなど不安定な状況です。また、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度の障害者の新規求職者数に対する就職者数の割合は平均 62%であり、障害者の就労を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあります。
- ・障害者の就労機会の拡大を図るため、公共職業安定所や民間企業、障害者就業・支援センター等関係機関とのネットワーク化を図り、就労の前後にわたる支援体制づくりを進めます。
- ・障害者や難病患者が地域で安心して暮らすことができるよう、日中活動の場や居住の場、医療的ケアを含めた短期入所の充実など、福祉・医療職の人材確保を含め、在宅を支える体制整備を図ることが必要です。
- ・共生社会の実現に向けた取組を推進するため、障害者理解、特に発達障害や精神障害に対する相互理解への啓発活動を行うことにより、心のバリアフリーが広がる地域社会を目指すことが必要です。

施策 16 市民参画・共創による地域づくり

地域振興

目標

若者や女性など多様な主体の参画と共創により、地域が主体となった課題解決や人づくりを促進し、誰もが元気で住みよい持続可能な地域づくりを進めます。

主に取り組む施策

(1) 持続可能な地域づくりへの支援

- 集落や各町区長連絡協議会などが行う地域振興事業やデジタル化を支援します。
- 新たな地域コミュニティの活動を推進し、地域同士の学び合いや多様な主体との共創を促進します。

(2) 事業化による地域の課題解決の推進

- 地域おこし協力隊を増員し、コミュニティビジネスや地域版ふるさと納税等の制度の活用を促進します。
- 年間を通じた雇用の創出と地域人材の育成を目的とした特定地域づくり事業協同組合を支援します。

(3) 情報共有と広報・広聴の充実

- 広報紙をはじめ、市のホームページやSNS、ケーブルテレビ、防災行政無線、コミュニティFM（FMたんご）の行政情報番組等を通じて、またマスメディアの利用により行政情報を積極的に発信します。
- 市公式 LINE の機能充実等により、市民との双方向のコミュニケーションの強化に努めます。
- パブリックコメント、わたしの提案・意見箱、各種審議会、地区要望など、広聴に努め、市政に反映します。

(4) 移住・定住の促進

- 移住希望者の相談窓口・案内業務や情報発信等を行う移住支援センターや空家情報バンクの運営、移住促進・空家改修支援制度などの移住希望者に対する支援を充実し、U・Iターンを進めます。

(5) 「京丹後市未来チャレンジ交流センター」の設置・運営

- 高校生や若者が地域の魅力的な人や素材に出会いながら、課題解決を通して新しい価値を創造するなど、未来のまちづくりへのチャレンジを進めることにより、未来を担う人材を育成します。

(6) 広域連携と公民連携の促進

- 京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会、木津川市、豊岡市、尼崎市、山陰海岸ジオパーク推進協議会等との連携を推進し、共通課題の解決や行政事務の効率化、産業・地域の活性化を図ります。
- 公民連携の推進により、地域の賑わい創出や地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、持続可能で活力ある地域経済・社会の実現に向けた取組を促進します。

(7) 京丹後市夢まち創り大学の活動支援

- 大学側は、京丹後市内をフィールドとした学生の実践的な教育を進め、地域側は、学生・教授との交流や学びを通じた地域の活性化やにぎわいづくりを進めるための「夢まち創り大学」の活動を支援します。
- 多くの大学やゼミが「夢まち創り大学」の活動に参加できるよう、交通や宿泊に関する支援を行います。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
地域まちづくり計画の策定件数(策定地区数)	件	41(132)	50(160)
コミュニティビジネス応援事業(累計)	件	42	50
地域おこし協力隊の年度延べ人数	人	16	30
地域版ふるさと納税 取り組み地域件数	件	5	20
移住世帯数	世帯	57	65
高校生が発案したプロジェクト実施数	件	36	48
京丹後市夢まち創り大学への参画大学数	大学	16	18

関連する個別計画

- 京丹後市市民と行政の協働推進指針

私たち市民 にできること

- ・ 一人ひとりが積極的に地域づくりに参加すること
- ・ 「若者」「女性」「高齢者」「移住者」など多様な市民が互いに尊重すること
- ・ それぞれが主役となり、共に活躍する地域をつくること

～現状・課題～

- ・ 人口減少が進む中、移住者数の増加に加え、地域おこし協力隊など多様な人材の誘致や空き家の活用などにより、移住定住を促進することが必要です。
- ・ 人口減少に加えて高齢化が進み、限界集落が増加(平成 27(2015)年:25 集落→令和2(2020)年:37 集落)し、約 20%の集落が地域活動の継続が困難と感じている中、集落の機能の維持や活動の効率化などに対する支援が課題となっています。
- ・ 単独の集落では担えない課題の解決を目的に、集落を越えた広域の範囲で新たな地域コミュニティが形成(令和3(2021)年:6地域→令和6(2024)年:34 地域)され、防災、福祉、空き家活用や買い物支援など課題解決事業に取り組まれています。若者や女性など多様な主体の参画を促進し、新たな担い手を育成することが課題となっています。
- ・ 地域の将来を担う高校生や若者、大学生等の活動や未来に向けて行うチャレンジを促進する中で、活動の拠点となる拠点や継続的な支援体制の整備が課題となっています。

施策17 一人ひとりの人権と多様性を尊重するまち

人権

男女共同

多文化共生

目標

差別や偏見、男女格差がなくすべての市民の人権が尊重され、だれもが「自分らしく」生きていける社会を構築するとともに、国際交流を推進し多文化共生社会を実現します。

主に取り組む施策

(1) 人権教育・人権啓発の推進

- 人権尊重の理念について市民の理解を深めるため、関係機関等と連携し、人権啓発に関するイベント、小中学校へ啓発冊子の配布など人権教育の機会、人権啓発活動の推進に努めます。
- 市民一人ひとりに対して、自らの課題として、人権尊重、男女共同参画、多文化共生の理解が深まる活動を行います。

(2) 犯罪被害者等への支援

- 犯罪被害者等への迅速な支援に向けて、京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター、京丹後警察署、京都府犯罪被害者サポートチーム、京都犯罪被害者支援センター、地域社会等と連携した相談機能と連絡体制の充実に努めます。
- 京丹後市犯罪被害者等支援連絡会議を開催し、警察からの情報提供や犯罪被害者等の支援ニーズを基に、支援に関する施策の検討及び調整を行います。
- 関係機関と協力し、犯罪被害者等支援制度の周知に努めます。

(3) 男女共同参画の推進

- 男女共同参画社会の実現、暴力（DV）の根絶に向け、意識啓発・相談体制の充実に努めます。
- 性別に関係なく能力と意欲に応じて働くことができるとともに、仕事と家庭、地域生活との調和が図られる職場づくりに向けて、事業所調査等の実施により現状を把握し、事業主への啓発に努めます。
- 市が主催する審議会への女性登用、地域における男女共同参画を推進します。

(4) 国際交流の推進

- 国際交流協会の活動を支援することにより、多文化共生のまちづくりを促進します。
- 市民の多文化共生への意識を高めるとともに、グローバル人材を育成するため、中学生の海外派遣事業や新たな友好都市提携を進めます。
- 市民の国際感覚を養うため、外国人（外国人市民を含む）と市民との交流機会を増やします。

(5) 多文化共生・国際化に対応したまちづくり

- 日本語指導や外国語表記による案内など、外国人市民が安心して生活できる環境整備を進めます。
- 多文化共生の理解を深めるイベントや研修会等を開催し、幅広い世代の市民への浸透を図ります。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
人権学習会等への参加者数	人	1,515	2,000
街頭啓発活動件数	件	8	9
審議会等における女性委員比率	%	38.3	40.0
市役所における女性管理職の割合	%	31.4	35.0
日本語指導ボランティア登録者数	人	57	60
翻訳ボランティア登録者数	人	9	12

関連する個別計画

- 第2次京丹後市人権教育・啓発推進計画
- 京丹後市いじめ防止等基本方針
- 京丹後市教育振興計画

- 第二次京丹後市男女共同参画計画 ーデュエットプランⅡー
- 第3次京丹後市多文化共生推進プラン

私たち市民 にできること

- ・人権、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深め、互いに尊重し合うこと
- ・国際交流活動の場に参加するなど、多様な文化や価値観にふれること

～現状・課題～

- ・社会的身分、人種、性別、障害等による不当な差別、いじめなどの問題があるため、すべての市民が人権問題を自らの課題として捉え、理解と認識を深めるために、人権学習会等を実施していますが、参加者の年齢層に偏りがあり若年層の参加者が少ないため、様々な施策に取り組む必要があります。
- ・犯罪被害者等に関する支援策について、市民に対し犯罪被害者等への支援の趣旨の浸透を図るとともに、犯罪被害者等への二次的被害が生じないよう啓発をしていくことです。
- ・「京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター」において市民相談、多重債務相談、消費生活相談を含めた総合相談を行い、相談窓口の一本化と対応のワンストップ化、支援・連携の充実を図っていますが、複雑多様化する相談に適切かつ迅速に対応するため、関係機関と連携した支援体制が必要です。
- ・男女共同参画やデートDVについて、年代に応じた段階での意識啓発を進め、正しい知識を普及・啓発し、ジェンダー平等の実現やDV被害等にかかる関係機関と連携した相談体制の充実に努めるとともに、引き続き男性の育休取得・育児参加の推進等のジェンダーギャップ解消の取組が必要です。
- ・審議会等の委員登用の性別が偏っている現状があるため、これを解消する必要があります。
- ・日本語指導のボランティア確保や各種情報の多言語化、国際交流の推進など、外国人も住みやすいまちづくりを進めるとともに、国際的視野・感覚を持ちグローバル社会で活躍できる人材の育成が必要です。

5

歴史・文化、地場産業等の地域資源
を活かしたまち

施策 18 地域の雇用・経済を担う商工業の振興

商工業

雇用

目標

地域雇用の維持・拡大と、人材の確保・育成を促進し、併せて市内商工業の振興を推進し、地域経済の発展を図ります。

主に取り組む施策

(1) 市内商工業者等の経営安定と再生支援、地域経済の循環促進

- 経営基盤の維持・強化や経営改善と事業再生・事業承継への取組を支援し、商工業者の経営安定化と再生・維持継続を図るとともに、地域経済循環の仕組みを構築し、基幹産業をはじめ各産業や商店街の維持・再生を図ります。

(2) 市内商工業者の成長促進、新規創業と新産業の創出

- 経営革新、技術開発、販路開拓、情報発信など、企業の成長につながる積極的なチャレンジや、市内外の企業連携を促進することで、新たな事業分野への進出、新事業創出への取組を支援し、企業の成長及び新規創業と新産業の創出を図ります。
- 総合的なシルク産地を目指し、これまでの研究成果を活用した事業のビジネス化に向け取り組むとともに、基幹産業の織物業や機械金属業等の技術開発力やブランド力の更なる向上及び本市ものづくり産業の成長促進を図ります。
- 基幹産業の織物業や機械金属業を未来に継承していくため、即戦力となる人材の育成や、企業のDX化を支援しものづくり産業の新たな可能性を引き出します。
- 関西経済界の重鎮として、多くの企業の設立、経営に参画した本市出身の松本重太郎翁の功績の顕彰を通じて、関西経済界との交流を促進するとともに、2025年大阪・関西万博を契機として、市内経済の活性化と次代を担う人材の育成を図ります。

(3) 企業立地の推進

- 市有財産の活用、立地活動等により、市内外からの企業立地を積極的に推進します。

(4) 人材の確保・育成等と就労の促進

- 商工業の振興を通じて雇用・就業機会の創出を図ります。
- 京丹後市地域雇用促進協議会を核として官民が一体となって企業と人材のマッチングやU・Iターン促進等による人材の確保・後継者や将来の産業の担い手等の育成により就労の促進を図ります。

(5) 地域資源の活用と産業間・企業間の連携促進による産業基盤の拡大と新産業の創出

- 都市部からの人材・企業の誘致を図るため、地域資源やICT技術等を活用した新事業やテレワークを活用した「新たな働き方」を求める企業を支援することで、豊かな自然と先端技術が調和した産業のイノベーションと都市部から新たな人の流れをつくる「京丹後型ワークスタイル」を創造します。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
製造品出荷額(工業統計調査基準)	億円	644.3(2020 年)	690
商業年間商品販売額 (経済センサス活動調査 卸売業・小売業計)	億円	643.9(2021 年)	700
年平均地元有効求人倍率	倍	1.25(2023 年平均)	1.00 以上

関連する個別計画

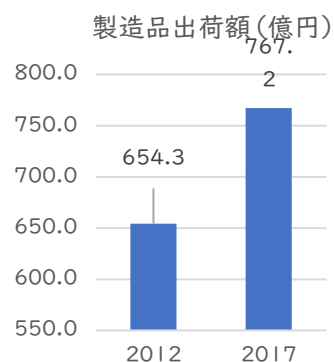
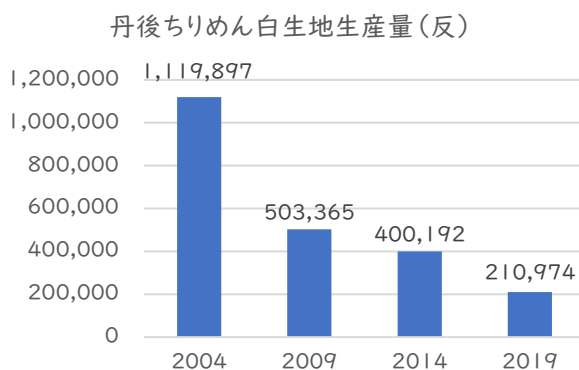
○第4次京丹後市観光振興計画

私たち市民
にできること

- 学生の職場体験・インターンシップ等の産業教育等を通して魅力発信すること
- このまちの将来を担う産業や社会を支える人材の育成に取り組むこと
- 企業の知識と経験を持ち寄り、連携を推進すること

～現状・課題～

- 工業においては、基幹産業である織物業が長期低迷の状況にある中、輸出関連産業を中心に機械金属業は順調に回復してきましたが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい状況となっています。



- 地産地消・地産来消を推進し地域内消費の拡大と地域経済の循環を図ることです。
- 既存産業や事業所の規模を維持するとともに、産業間や事業者間の連携や交流を図ることによって、地域経済を成長させることです。
- 市内関係団体及び金融機関との連携や、市外の先進企業や大学等、企業連携の機会を創出し、多様な連携、集積による新しい取組への支援や各種補助制度により、新産業・新事業を創出し、産業規模を拡大させることです。
- 官民が連携して人材確保・育成を通じて地域雇用の維持・開発を図ることです。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化した地域経済を回復することです。

施策 19 持続可能な農林業の推進

農林業

目標

- ・農産物の新たな産地化やブランド化を推進し、美食都市や都市と農村の交流を進めます。
- ・優良農地の確保や有害鳥獣対策を推進し、農業生産基盤の安定化を図るとともに、担い手農業者の確保・育成と農地集積を推進します。
- ・市内面積の74%を占める森林について、その多様な公益的機能の保全を図ります。

主に取り組む施策

(1) 農林業の担い手の確保・育成・支援

- 地域農業を維持・発展させるため、認定農業者や新規就農者の確保・育成に加え、小規模農業者や定年帰農者など多彩な担い手の確保を図り、農業者の裾野を広げるため、その育成・支援に努めます。
- 地域おこし協力隊を活用し、高度な技術の習得や、切れ目のない果樹園の引継ぎを推進します。
- 林業労働者の確保を図るため、新規雇用に対する支援や就労環境の改善に対する支援に努めます。

(2) 農林業の基盤・環境整備及び農地の保全・維持

- スマート農業、大型機械等の導入可能なほ場整備、農業用施設等の基盤整備・長寿命化を進めます。
- 農村環境を持続的に後世につなぐため、有機農業をはじめ減農薬、減化学肥料栽培の推進や地域資源を活用した「生物多様性を育む農業」の推進による自然環境の保全に努めるとともに、地域等が実施する共同活動を推進し、農業関係人口の拡大に努めます。
- 土砂災害等の被害を防止するため、防災重点ため池等の整備、農業用施設の安全対策に努めます。
- 水源涵養機能、山地災害防止機能等、森林が持つ公益的機能別の環境整備に努めるとともに、森林経営管理制度を活用し、林業経営に取り組みやすい環境整備の推進に努めます。
- 海岸防風林の機能確保及び風致景観の保全のため、松くい虫病虫害防除に努めます。

(3) 6次産業化・ブランド化支援

- 農産物の価格向上のため、有機農業、減農薬・減化学肥料栽培を推進し、有機農産物のブランド化を図ることで、より環境に配慮した良質な付加価値の高い農産物の産地化を進めます。
- 温暖化など環境の変化や多様化する消費者ニーズに対応するため、公民連携を図り、新たな基幹作物の産地化や販路開拓に努めます。

(4) 農山村の活性化

- 「蒲井シーサイドクラインガルテン」「丹後王国食のみやこ」を活用し、都市住民との交流を図ります。
- 自立的な地域振興のため、地域計画の実践による近隣集落と広域連携組織等を主体とした、自らが課題解決を図り地域農業を後世につなぐ活動の支援に努めます。

(5) 有害鳥獣対策の推進

- 更なる有害鳥獣被害の減少を目指し、「管理目的捕獲」、「被害防除対策」、「生息環境管理」の3つの視点から総合的に対策を行うとともに、地域ぐるみの対策を推進します。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
新規就農者確保(新規就農支援受給者)	経営体	64	80
担い手育成(認定農家(農業法人含む))	経営体	193	200
特別栽培米栽培面積	ha	582	670
多面的機能支払交付金事業(関係人口)	%	市人口の 7.5%	市人口の 9.0%
有害鳥獣による農作物被害額	千円	30,072	17,200
林業労働者数	人	20	25

関連する個別計画

- 京丹後農業振興地域整備計画
- 京丹後市生物多様性を育む農業推進計画
- 京丹後市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- 京丹後市農村環境計画
- 京丹後市森林整備計画
- 京丹後市鳥獣被害防止計画
- 京丹後市環境基本計画

私たち市民 にできること

- ・市内産農産物の価値への理解を深め、消費や市内外への情報発信をすること
- ・非農家も含めた地域全体で、農地の保全・維持活動に積極的に関わること
- ・地域ぐるみで有害鳥獣対策を推進すること
- ・森林と関わり合うとともに、主体的な整備活動を推進すること

～現状・課題～

- ・農村集落が有する広大な農地や水路、取水施設などの農業基盤を維持する農業者が減少しているため、地域全体が農地の遊休化防止や施設の維持管理を行い、農村環境の継承を行うことです。
＜農家数 平成 27(2015)年:3,124 戸→令和 2(2020)年:2,516 戸＞(令和 2 年農林業センサス)
- ・世界的な SDGs への取組や豊かな自然環境の後世への継承、差別化やブランド化及びより環境に配慮した農産物の供給のため有機農業の推進を図ることが必要です。
- ・近年の気候変動や異常気象に対応するため、変化に応じた新たな品種、農法の導入や、防災重点ため池等の整備、農業用施設の安全対策が必要です。
- ・有害鳥獣による農作物被害はピーク時より大きく減少していますが、依然として深刻な問題であり、捕獲体制の維持に加え、防除柵の設置や管理など地域ぐるみの対策を推進することが必要です。
- ・林業労働者が減少する中で手入れの行き届かない人工林が増加していることから、林業労働者の確保を図るとともに、適切な経営管理を行うことができるよう図ることが必要です。
＜林業労働者数 平成5(1993)年:144 人→令和5(2023)年:20 人＞(京都府林業統計)
- ・松くい虫防除事業を継続し、海岸防風林の機能確保及び風致景観の保全を図ることが必要です。

施策 20 つくり育てる漁業と「海業」の推進

漁業

海業

目標

つくり育てる漁業と漁村地域の活性化を図る「海業」を推進するとともに、地域漁業の担い手の確保に向けた取組を推進します。

主に取り組む施策

(1) つくり育てる漁業の推進と新鮮で安全な水産物の提供

- 安定した漁業生産活動を実現していくため、放流、中間育成等の栽培漁業や藻場の保全、水産資源を持続的に漁獲するための資源管理、また、天候に左右されにくい久美浜湾や漁港を活用した「丹後とり貝」や真牡蠣、「丹後の海育成岩がき」、あかもく等の養殖事業を推進します。
- 自然環境の保全と河川資源の維持・増殖を図るため、内水面（河川）漁業を推進します。
- 新鮮で安全な水産物の地産地消・地産来消の取組や加工品製造等水産物の付加価値の向上を推進することで、漁業経営基盤を強化し、漁業所得の向上を図ります。
- AI や ICT 等デジタル技術の活用により生産性・収益性の向上を図ります。
- 消費者の魚離れに対し、食育等を通して魚食普及施策を推進するとともに、地域水産物について広く情報発信します。

(2) 担い手の確保・育成

- 京都府と連携し、京都府漁業者育成校「海の民学舎」を核として新規漁業就業者や中核的担い手の育成、研修活動等を推進します。
- 新規就業者の漁船リースや漁船購入に係る利子補給等の支援を行います。

(3) 「海業」の推進

- 豊かな海や海岸等の資源を活かした「海業」の取組を推進し、海や漁業、水産物、マリンアクティビティ等の魅力を発信することにより、交流人口の増加及び漁村地域の活性化を図ります。

(4) 安心して漁業を営むための漁港整備・ルール作り

- 安全で多面的に貢献できる漁港整備及び周辺整備や、海洋ごみ対策、ブルーカーボン推進など環境改善を図る取組を促進するとともに、漁港施設機能保全計画等に基づいた計画的な施設の保全工事等を実施します。
- 密漁防止活動を強化するとともに、漁港や海面利用のルール作り等の安全対策に取り組みます。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
漁協組合員数	人	184	184
新規就業者数 (H27～累計)	人	140	185
カニ販売額	百万円	311.8	380
カキ販売額	百万円	16.2	20
トリ貝養殖販売額	百万円	38.2	47
海業に係る販売額 (カキ小屋、釣筏、1日漁師体験、シーカヤック、遊漁船等)	百万円	39.9	52

関連する個別計画

- 京丹後市海業推進事業計画
- 漁港施設機能保全計画
- 漁港海岸保全施設機能保全計画
- 第4次京丹後市観光振興計画

私たち市民
にできること

- ・地域水産物の価値への理解を深め、消費や市内外への情報発信をすること

～現状・課題～

- ・新鮮で安全な水産物の安定的な漁獲量の確保や地産地消・地産来消の取組、水産物の付加価値の向上及び漁業所得向上を図ることが必要です。
- ・消費者の魚離れに対して魚食普及施策を講じて、地域水産物の地域での消費拡大を図ることが必要です。
- ・高齢化や後継者不足による漁協組合員の減少に歯止めをかけるため、京都府漁業者育成校「海の民学舎」への支援などにより、新たな担い手を確保・育成することが必要です。
- ・安定した漁業生産活動を実現していくため、放流、中間育成等の栽培漁業や藻場の保全、水産資源を持続的に漁獲するための資源管理、また、天候に左右されにくい久美浜湾や漁港を活用した「丹後とり貝」や真牡蠣、「丹後の海育成岩がき」、あかもく等の養殖事業を推進することが必要です。
- ・AIやICT等デジタル技術の活用により、人材不足や生産性の向上等、水産業をとりまく諸課題の解決を図ることが必要です。
- ・内水面（河川）漁業について、自然環境の保全と河川資源の維持・増殖を図るため、あゆ、うなぎ、あまご、ふな等の種苗放流を推進することが必要です。
- ・豊かな海や海岸等の資源を活かした「海業」の取組を推進し、漁村地域の活性化を図ることが必要です。
- ・漁港施設機能保全計画等に基づいた計画的な施設の保全工事等を実施することで、施設の長寿命化と維持更新コストの縮減を図ることが必要です。
- ・漁業活動の支障となる密漁や船外機の盗難、プレジャーボート等の危険航行、海洋ごみ等について対策を強化することが必要です。

施策 21 滞在型観光・スポーツ観光の促進

観光

目標

多様な地域の資源や魅力を磨き、関係人口の増加及び年間を通じた来訪者の市内周遊・滞在の促進による本市経済の持続的な発展を図ります。

主に取り組む施策

(1) 豊潤な“食”の魅力を最大限発揮し「旨いものを食べるなら京丹後」を実現

- 四季折々の農産物、海産物の地産地消を促進し、年間を通じた誘客、体験観光を促進します。
- 「京丹後『食の王国』のまちづくり」宣言に基づくガストロノミーツーリズムの推進により、「美食都市のまちづくり」につなげていきます。

(2) 多彩な“人”の魅力を観光価値化し「何度でも訪れたい京丹後」の創出

- 「人」を介して、森・川・海や産業、社会活動等の魅力を掘り起こし、観光資源化します。
- スポーツ大会や合宿の誘致・開催のほか、企業、大学等と連携したビジネス観光を推進します。
- 年中「人」が集うビーチづくり、「健康長寿」を活かしたヘルス&ウェルネス観光を確立します。

(3) 多種多様な“文化資源”を活かし「なつかしい日本のふるさと・京丹後」の創造・発信

- 多様な史跡、文化財を活かした「文化観光」に取り組みます。
- 豊富な伝説や伝承を活かして歴史を探访するコンテンツづくりを進めます。

(4) SDGsに対応した「持続的で環境にやさしい観光地・京丹後」を推進

- ビーチを、訪れる側、受け入れる側が一緒になって保全する取組を推進します。
- 「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」や日本遺産の織物業、基幹産業の機械金属業など、地域の歴史と特色を活かした産業観光を展開します。

(5) 安全・安心・快適でユニバーサルな「人にやさしい観光地・京丹後」を推進

- 新型コロナウイルス感染症等の対策を万全に行い、安全安心な観光地を発信します。
- 高齢者や障害者など、すべての人にとって優しい観光地を目指します。
- 海岸施設等の整備や MaaS 等のデジタルプラットフォームの構築により、観光客の利便性向上を目指します。

(6) 「スポーツ観光」で交流人口を拡大

- ジオパークなど豊かな地域資源と四季を通じて様々なスポーツやレクリエーション活動が体験できる環境を活かしたスポーツ事業に取り組みます。
- 「ワールドマスターズゲームズ2027関西」に取り組むことで、国内外へ向けた情報発信、スポーツと観光を組み合わせる「スポーツツーリズム」による交流人口の拡大を図ります。

(7) デジタル技術を活用し、情報発信やマーケティングを展開する「観光DX・京丹後」を推進

- 広域連携のメリットの享受とデジタル技術を活用した行動分析や実態把握などに基づく、ターゲティングやプロモーションを行うとともに、事業者間の連携を図ります。
- 2025 年の大阪・関西万博（レガシー含む）を見据えた周遊観光の促進を図ります。

(8) 地域総ぐるみで取り組む「みんながつながる観光地・京丹後」を推進

- 観光を活用して、市民みんなが誇りをもてる地域づくりを進めます。
- 観光立市の実現に必要な不可欠な観光人材の確保を図るとともに、財源確保に努めます。
- ふるさと納税制度を活用し、多様な地域資源の発信により、地域ぐるみで関係人口の創出を図ります。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
観光入込客数(年)	万人	180.8	250
宿泊客数(年)	万人	33.9	60
外国人宿泊客数(年)	人	6,552	11,000
スポーツイベント参加者数(年)	人	12,078	20,000
ふるさと納税件数	件	76,517	190,000

関連する個別計画

- 第4次京丹後市観光振興計画
- 京丹後市教育振興計画
- 第2次京丹後市スポーツ推進計画
- 京丹後市文化財保存活用地域計画

私たち市民 にできること

- ・ 豊かな自然や食材に自信をもって発信すること
- ・ おもてなしの心をもって観光客に接すること

～現状・課題～

- ・ 夏、冬に偏重した「二季型の観光地」のため、年間を通じて安定した誘客を実現することが必要です。
- ・ 異業種連携が不十分であり、宿泊客の市内周遊・滞在につなげるため、地域資源を観光価値化した体験・周遊コンテンツの造成や雨天時等に立ち寄れる観光施設の整備が必要です。
- ・ 「観光地」としての認知度が低いため、全国的・広域的な誘客を図ることが必要です。
- ・ コロナ禍を契機とした、観光客の行動変容やインバウンド対策を図ることが必要です。
- ・ 環境に配慮し、SDGs に対応した観光地づくりを推進することが必要です。
- ・ 観光業を支える人材不足への対応と、持続的な観光振興財源の確保を図ることが必要です。
- ・ 老朽化した観光関連のインフラ整備や交通基盤の強靱化、利便性充実を図ることが必要です。
- ・ 「美食都市アワード 2024」受賞を契機とした、「美食都市のまちづくり」を推進することが必要です。
- ・ ジオパークが育む地域資源、四季折々の魅力や特徴を活かしたスポーツ活動を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら、「スポーツ観光」の視点による取組を発展させていくことが必要です。

施策 22 歴史文化・文化芸術を活かしたまちづくりの推進

歴史文化

文化芸術

目標

貴重な古代丹後王国の文化財など、先人が残した卓越した歴史文化・自然遺産を学習と観光の両面で活かすとともに、心豊かな市民生活、文化の薫り高いまちづくりを目指します。

主に取り組む施策

(1) 文化的資源の保存と活用

- 資料館事業や京丹後市史編さん事業の成果の普及啓発を図るため、市民の関心を深める講座の実施等により郷土への愛着と誇りを培います。
- 「京丹後史博士」等の人材育成を図り、今後の地域づくりや「丹後学」への活用を進めます。
- 「丹後王国」とも称される古代丹後の歴史を物語る網野銚子山古墳などの史跡の整備を進め、適切に維持管理します。
- 地域の文化財を守り、後世に伝えるため、地域や関係団体が一体となって所有者を支える体制作りや、文化財の継承や修繕等に対する所有者への支援を行います。
- 文化財保存活用地域計画に基づき、丹後の輝かしい歴史文化遺産、自然遺産を適切に保存し、観光や地域振興へ積極的に活用します。
- 丹後震災 100 周年の取組をはじめとした、歴史文化の活用を推進します。
- 多様な市民が文化財の保存・活用に参加できるよう「京丹後市市民遺産制度」による市民遺産の認定数を増やし、地域の歴史文化を後世に守り伝えます。
- ふるさと応援寄附金等による文化財保存活用基金を活用し、安定的な財源を確保していきます。

(2) 文化芸術に触れる機会の充実

- 資料館・文化館施設の収蔵・調査機能および常設展示の充実を図ります。
- 市民や観光客が関心を寄せる展示・体験事業を開催し、文化財や丹後の美しい自然を発信します。
- 市民が優れた文化芸術に親しむ機会を充実させます。
- 市内外の幅広い世代に対して、文化芸術関連イベントや文化施設を情報発信します。
- 市民が多様な文化芸術に触れ、その学びや体験を通じて、創作や表現することの楽しみを体得できる機会を提供します。

(3) 文化芸術活動への支援・推進

- 市民や文化団体が自主的に企画・参加する舞台、芸術活動を支援します。
- 「京丹後市文化芸術振興計画」を適正かつ効果的に推進し、文化芸術によるまちづくりを進めるため、「京丹後市文化芸術のまちづくり推進会議」等、市民、団体、行政が相互連携し、一体となって文化芸術のまちづくりを進めます。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
文化財セミナー等関連事業への参加者数(文化財行政)	人	668	1,000
資料館・文化館の入館者数	人	10,685	18,300
文化芸術事業の開催回数	回	56	60
市民遺産の認定件数	件	0	15

関連する個別計画

- 京丹後市文化財保存活用地域計画
- 京丹後市教育振興計画
- 京丹後市文化芸術振興計画

私たち市民 にできること

- ・歴史ある伝統芸能や文化芸術に触れる機会に参加すること
- ・歴史文化・文化芸術に親しみ、次代を担う子どもたちに継承していくこと

～現状・課題～

- ・本市には、網野鈿子山古墳、古代丹後王国を伝える史跡などの魅力的な文化財や太刀振り、三番叟、風流踊り等の民俗芸能の宝庫であり、さらに様々な分野の芸術家が活動しています。
- ・心豊かな市民生活の実現と文化の薫り高いまちづくりに寄与することを目的とした京丹後市文化芸術振興条例の制定(平成31(2019)年3月)、「京丹後市文化財保存活用地域計画」の策定(令和5(2023)年12月)、「歴史文化都市」の宣言(令和6(2024)年4月)を行いました。
- ・歴史文化・文化芸術の継承、振興していくために、市民と行政が協働し、より多くの市民が文化芸術活動に親しむ機会の充実や市民の文化活動の場である施設の維持・管理を図ることが必要です。
- ・京丹後市史編さん事業等の成果を活かした魅力ある講座等や、学校園で「丹後学」を引き続き実施し、各世代の市民に丹後の歴史と文化財への理解と郷土への愛着を浸透させることが必要です。
- ・古代丹後王国など丹後の歴史や文化財を知り、鳴き砂など美しい自然を体感できる資料館・文化館を活用し、市内外からの入館者を増加させることが必要です。
- ・市民や文化団体の自主的な文化芸術が継続・発展するために、団体の育成・支援や市民の参画を促すことが必要です。
- ・多様な表現とそれらを鑑賞する機会の創出とともに、市内各所にある文化的資源の掘り起こしと、その再認識をすることです。
- ・地域の文化財を対象とした文化財セミナーや文化財のサポーターを育てる京丹後史博士育成講座等、市民を対象にした講座を開設しています。

6

美しいふるさとの自然環境を守り次代
に継承するまち

施策23 次世代への美しい自然環境の継承

自然環境

目標

美しい砂浜に代表される本市が誇る美しい自然環境を次世代へ継承するため、自然の保護、保全に努めるとともに、その活用を通じて豊かな市民生活の向上を図ります。

主に取り組む施策

(1) 自然環境の保護、保全及び活用の推進

- 水をつなぐクリーン大作戦等の実施をはじめ、地域や団体による日常的な環境美化・保全の取組を支援します。
- 「琴引浜」や「ブナ林」など、本市が有する貴重な地域資源の保護と活用を通じた環境共生のまちづくりを推進します。

(2) 「森・里・川・海」の機能保全、恵みを活かした取組の推進

- 生物多様性を育む環境保全型農業の推進や森林整備事業などによる適正な森林管理により、里地・里山の健全な保全に努めるとともに、鳥獣被害の軽減を図ります。
- 海ごみの発生を抑制するための意識啓発や不法投棄の防止対策に取り組めます。
- 行政、市民、地域団体等が協働し持続的な海ごみの回収や処理事業を実施するとともに、国の支援が恒久的な施策となるよう要望します。

(3) 環境資源を活用した学習機会の拡充

- 次代を担う小中学生を対象に市域の環境資源を知る、触れる機会の提供及び拡充に努め、ESD（持続可能な開発のための教育※）の概念も取り入れつつ、環境保全団体や地域で活躍する人材の育成に努めます。

※ESD…Education for Sustainable Development の略で、世界の人々や、地球上の生き物、そしてこれから先の未来のことも考えて、みんなが幸せに暮らしていける地球にしていけるために、一人ひとりが気付き、主体となってできることを考え、行動するための学び。

(4) 多様な主体との連携と協働の形成

- 多様な主体が連携し、協働の取組の推進を図り、市域の課題や課題解決のために必要な取組を共有する中で、効果的かつ持続可能な事業の実施に努めます。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
環境保全推進のための指定区域数	箇所	1	2
環境学習、自然環境保全・活用事業の参加者数(年)	人	718	800

関連する個別計画

- 京丹後市環境基本計画
- 京丹後市一般廃棄物処理基本計画
- 京丹後市生物多様性を育む農業推進計画
- 京丹後市農村環境計画

私たち市民
にできること

- ・自然環境の保護、保全及び活用に向けた意識を持ち、取組に参加すること

～現状・課題～

- ・京都府自然環境保全地域指定の「丹後上世屋内山ブナ林」、国の天然記念物及び名勝指定の「琴引浜」、山陰海岸ジオパークエリアに含まれる「山陰海岸国立公園」や「丹後天橋立大江山国定公園」等、本市内には保全及び保護すべき豊かな自然環境が存在しています。
- ・豊かな自然環境を貴重な地域資源と捉え、自然環境の保全だけではなく、郷土を知るとともに環境保全の大切さを学ぶ機会として、自然環境を活用した環境学習や体験機会の提供に努め、環境共生のまちづくりを更に推進することが必要です。
- ・森林整備につながる木材利用の促進や環境保全型農業の普及推進など、自然環境に配慮した活動の支援を進めるとともに、学齢期などの早い段階から関連情報の発信や体験機会の提供に努め、環境保全の意識啓発を進めることも重要です。
- ・また、環境、社会、経済の統合的かつ持続可能な発展に向け、市民の意識やライフスタイルの転換、社会システムの変革、そして産官学民などの多様な主体の相互の連携・協働を進めることが必要です。
- ・本市海岸には、冬季の荒波、大雨や台風のたびに多量の海ごみが漂着し、その回収と処理に苦慮しています。また、近年は海洋プラスチックごみなどによる海洋汚染の問題も深刻化しています。そのため、持続的な海ごみの回収・処理対策の実施と併せて、ごみの発生を抑制する啓発等の取組や不法投棄の防止対策を進めることが必要です。

施策 24 脱炭素型社会の構築と気候変動への適応

脱炭素

目標

- 地域資源である豊かな自然環境を活用した再生可能エネルギーの利活用を進め、環境と経済が両立した脱炭素型社会の実現を図ります。
- 気候変動への適応を進め、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ※¹を目指します。

※¹ 実質ゼロ…二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

主に取り組む施策

(1) 温室効果ガス削減目標の達成に向けた取組

- 省エネルギー、創エネルギー、蓄エネルギーなど、エネルギーの効率的かつ効果的な活用を進めます。
- 行政、市民や事業者などが一体となって地域の特性を踏まえた地球温暖化対策（緩和策・適応策）の取組を促進します。
- 再生可能エネルギーの導入促進、高効率なエネルギー設備や機器の導入、ごみの発生抑制や4Rの推進など、温室効果ガスの排出削減に寄与する具体的な施策を実施します。
- 環境に配慮した新世代型のごみ処理方法について調査・検討を進めます。

(2) 「コベネフィット※²」の観点を持った取組の推進

- 地域活性化や地域分散型電源として、地域資本による再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 衣・食・住、各産業、公共事業などにおける再生可能エネルギーの横断的活用を進めます。
- 環境と経済が両立した将来世代の理想的な地域モデルの形成を目指します。

※² コベネフィット（相乗効果）…一つの活動が様々な利益につながっていくこと。

（例）森林の保全が、二酸化炭素の吸収源を守り、地球温暖化対策につながると同時に、生物多様性の保全にもなること。

(3) 運輸部門や公共施設での取組の実践

- 温室効果ガスの排出削減に向け、運輸部門における再生可能エネルギー利用を促進します。
- 市役所での環境マネジメント活動の率先垂範により、環境に配慮した事業活動の推進を図ります。
- 廃食用油回収及び資源化の取組を支援します。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
再生可能エネルギー（市内消費電力占有率）	%	8.64	15.0
公共施設での再生可能エネルギー活用	物件	19	25
再生可能エネルギー・高効率なエネルギー設備の導入支援	件	158	200
導入支援による太陽光発電設備の導入量	kW	547.69kW	770kW

関連する個別計画

- 京丹後市環境基本計画
- 京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

私たち市民
にできること

- ・気候変動の現状や脱炭素型社会構築の必要性等について、理解を深めること

～現状・課題～

- ・地球温暖化は、近代以降の人間活動による化石燃料の使用や森林伐採などにより、主に二酸化炭素で構成される大気中の温室効果ガス濃度が急激に増加してきていることが要因であることには疑う余地がないとされており、持続可能な脱炭素型社会の構築を図ることが重要です。
 - ✓ IPCC(気候変動に関する政府間パネル) 第6次報告書(令和3(2021)年)では、地球温暖化を評価する基準期間(1850年から1900年)と現在(2011年から2020年)における世界平均気温は1.09℃上昇したと公表されました。
 - ✓ 世界平均気温は、少なくとも過去2000年間にわたって経験したことのない速度で上昇しています。また、平成30(2018)年10月の特別報告書では、このままでは令和12(2030)年にも世界の気温が産業革命前に比べて1.5℃上昇する可能性が高いとされています。
- ・地球温暖化対策として温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和」が重要であり、貴重な地域資源である再生可能エネルギーを市内で効果的かつ効率的に活用を図ることが必要です。
- ・近年、地球温暖化の影響により極端な気象現象が世界中で観測され、強い台風、集中豪雨などの異常気象による災害が頻繁に発生しており、日本国内や本市にも例外ではなく、気候変動への適応の重要性について認識し、その対応に向けた連携・協働可能な体制づくりが必要です。
- ・地球温暖化がこのまま進めば、異常気象の増加だけではなく、食料生産性の低下、生態系への影響等、地球環境への深刻な影響が懸念されており、温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和」だけではなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」を進めることが必要です。

施策25 ごみの削減と再資源化の推進

廃棄物

循環型社会

目標

ごみの分別、減量や再資源化の推進に努め、できる限りごみの最終処分量を減らすとともに、適正で安定したごみ処理体制を確立します。

主に取り組む施策

(1) ごみの最終処分量削減と資源化の推進

- 雑がみの分別排出を推進します。
- 食品ロスの削減に関する意識啓発に努めます。
- 廃プラスチック、金属類のコスト面などで最適な分別処理方法を検討します。
- 環境に配慮した新世代型のごみ処理方法について調査・検討を進めます。

(2) ごみ処理体制等の充実

- 次期ごみ処理施設の整備を進めます。
- し尿処理施設等の運営方法の合理化を進めます。
- し尿処理施設の整備を進めます。

(3) 循環型社会環境の整備

- ごみの排出抑制と資源化の取組に関する意識啓発を推進します。
- 循環型社会の構築に向けた環境学習の機会を充実します。
- 汚泥等の未利用資源の有効活用を検討します。

(4) 循環型産業の育成

- 再資源化を進める事業や環境配慮製品を扱う事業者の取組を支援します。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
一般廃棄物総排出量(年) ※し尿・浄化槽汚泥を除く	t	20,699	19,757
1 人 1 日あたりのごみ排出量(家庭系ごみ)	g	752	742
ごみの再資源化率	%	17.0	27.6

関連する個別計画

- 京丹後市一般廃棄物処理基本計画
- 京丹後市水洗化計画

- 京丹後市環境基本計画
- 第4次京丹後市合理化事業計画

私たち市民 にできること

- ・ごみの再資源化のために、ごみの分別に理解、協力すること
- ・ごみの排出量削減のために、4R※を実践すること

※ 4R…環境保護のための4つの重要な原則。

「Refuse(リフューズ): 不要なものを断る」「Reduce(リデュース): 廃棄物を減らす」「Reuse(リユース): 物を再利用する」「Recycle(リサイクル): 使用済みのものを再資源化し新しいものを作る」

～現状・課題～

- ・ごみの総排出量は、人口減少に伴い減少傾向にあります。

<ごみ排出量の推移>

	2021 年	2022 年	2023 年
総排出量	21,573t	21,043t	20,699t

- ・ごみとして排出されるものの中にも、雑がみ、生ごみ、硬質プラスチック、金属類、古着等、未だ再資源化可能なものがあるため、再資源化が可能な未分別ごみの分別排出・処理の体制を構築すること、また、ごみの発生抑制及び分別排出の徹底など、再資源化に向けた意識の啓発を図ることが必要です。
- ・峰山クリーンセンターの稼働期間は令和 13(2031)年度末までとなっているため、新しいごみ焼却施設について、環境に配慮した新世代型のごみ処理方法について調査・検討を進めることが必要です。
- ・市内4箇所の最終処分場は、埋立て残余量が僅かな状態となっているため、既存のごみ処理施設の延命化に向けた取組及び新施設の整備が必要です。

<最終処分場の埋立進捗状況>

※2024.10 現在	峰山最終処分場	大宮最終処分場	網野最終処分場	久美浜最終処分場
既埋立率	98%	88%	96%	70%

- ・市内3箇所のし尿処理施設は、老朽化が進行しているため、水洗化の普及に伴った、し尿処理施設等の運営方法の合理化をすることが必要です。
- ・不法投棄や不法焼却等のごみの不適正処理に対し引き続き対策することが必要です。

<不法投棄回収及び不法焼却件数の推移>

	2021 年	2022 年	2023 年
不法投棄対応件数	15 件	21 件	19 件
不法焼却(野焼き)	6 件	4 件	11 件

7

誰もが幸福をますます実感できる市
民総幸福のまち

施策26 未来都市の実現に向けた情報基盤の利活用

情報

目標

本市が誇る豊かな自然と情報通信技術（ICT）等の先端技術が調和した持続可能な未来都市の実現に向け、情報基盤の安定的な運用と利活用により、行政サービスの向上に努めます。

主に取り組む施策

（1）情報基盤の安定的な運用

- 光ファイバ網（地域公共ネットワーク及びブロードバンドネットワーク）や公衆無線LAN（Wi-Fi）の運用管理を行い、安定したサービス提供につなげます。
- 安定したサービスを長期的に継続するための仕組みの検討を行います。

（2）ICTを利活用した行政サービスの充実

- ICTの恩恵を誰もが享受できるよう、インターネット等を通じて行政サービスを受けることが可能なオンライン申請等を、情報セキュリティを確保しながら拡充します。

（3）行政情報・地域情報の提供の充実

- 行政情報・地域情報番組を充実させるため、市民からのご意見を常時受け入れ番組制作に反映させるとともに、ケーブルテレビ局との連携を図ります。
- インターネット活用などの取組を検討していきます。

（4）ICT等を各分野で利活用した未来都市の実現

- 防災、公共交通、農業、観光、環境、エネルギー、福祉、健康、教育など、様々な分野でICTを利活用し、持続可能な未来都市の実現を目指します。

（5）ウェルビーイング指標等を用いた施策点検

- デジタル庁が開発したウェルビーイング指標等を活用し、施策や制度が「市民総幸福・ウェルビーイングの最大化」に向かっているのか点検します。

目指す目標値

指標名	単位	現状値 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
行政手続等のオンライン化類型	類型	14	42
市民向け研修会の開催回数	回	16	20
ケーブルテレビ加入率	%	50.8	60.0

私たち市民に
できること

- ICT を活用した新たなサービスを利用してみることに
- ケーブルテレビへの加入や、市民が情報提供者であり出演者である地域密着型の番組制作に参画すること

～現状・課題～

- ブロードバンドネットワーク整備事業で光ファイバ網の整備を行い、都市部との情報格差を解消しました。
現在は、光ファイバ網の運用管理を行っており、市内全域で光インターネットとケーブルテレビのサービスが安定して提供されているため、その基盤となっているブロードバンドネットワークの維持管理と長期的な運用を行うことが必要です。
- 地域活性化の活動や、観光客の利用、また、災害時の市民の通信手段として整備したWi-Fiの運用管理を行っています。その基盤となっている地域公共ネットワークの維持管理と長期的な運用を行うことが必要です。
- ICTの利活用により、パソコン・スマートフォンなどから申請・決済ができるシステムや、京都府・市町村共同で利用する電子申請システムを導入し、行政手続きのオンライン化を推進しています。今後さらに、行政サービスの向上につながるオンライン手続きの増加を図ることが必要です。
- ケーブルテレビのⅡチャンネルでは、市制作番組により地域のイベントや祭り、外国語講座、学校行事、市政情報、市議会中継などを放送していますが、より多くの市民に対して、多様な媒体を通じて行政情報・地域情報を提供するため、Ⅱチャンネルの番組充実や加入促進を図ることが必要です。（令和6（2024）年3月末での加入率 光インターネット：47.0% ケーブルテレビ：50.8%）
- 人に優しいデジタル化を実現するため、高齢者等を対象としたスマートフォン講習会の開催など、誰一人置き去りにしない取組の継続が必要です。
- 市民誰もが、いつでも、どこでもICTの恩恵を享受でき、インターネットを通じて行政サービスを安心して利用できることが必要ですが、デジタル化は利便性をもたらす一方で、データの流出・改ざん等、情報セキュリティについて十分に配慮する必要があります。

施策 27 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）

行財政

目標

- ・市の発展と持続可能な行財政運営を推進します。
- ・「ふるさと納税」のさらなる拡充をはじめ、財源確保に向けた包括的な取組を推進し、持続可能な行財政運営を推進するため、総合的な財政の強靱化に全力で取り組みます。
- ・市役所のDX^{※1}を推進するとともに、働き方改革により職員が生き生きと活躍できる日本一働きがいのある職場づくりに取り組み、生産性の向上を図ります。
- ・民間のノウハウや資金等を活用した公民連携により、施設整備や公共サービスの向上を目指すとともに、施設全体の見直しを進め、市有財産の有効活用や除却を図る取組を推進します。

※1 市役所のDX…旧来のやり方の見直し、市民向け新サービスの提供、デジタル技術を活用した効率化等による新しい行政モデルの構築。

主に取り組む施策

（1）財政強靱化の取組の推進

- 「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」に加え、「**井**ふるさと納税 3.0」^{※2}をはじめとする新たな手法についても積極的に取り組み、「ふるさと納税」の更なる充実強化を図ることで、まちづくりのための自主財源の確保に努めます。
- 財政強靱化戦略の策定及び同戦略会議の設置により、着実な財源確保の取組を進め、一層の財政基盤の強化に努めます。
- 自主財源の安定的な確保に向けて、各種制度の精査・検討を進めます。
- 地方交付税や国府支出金制度等の研究を進め、国府等への制度見直し要望や事業執行等の見直しなど、あらゆる手法を用い着実な財源確保に努めます。
- 未利用財産の売却や有償貸付を進め、財産収入による財源確保に努めます。
- 効果的な行財政運営のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から、事務事業の最適化を図り、創意工夫した持続可能な予算の編成に努めます。
- 地方公営企業会計の健全な企業運営及び特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努めます。

※2 「**井**ふるさと納税 3.0」…新たなふるさと産品の創出等に係る事業資金をふるさと納税により募り、集まった寄附金を財源として事業者に補助金を交付するもの。

（2）市役所のDX推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上

- デジタル化の推進により、市民一人ひとりの多様なニーズに応え、市民に寄り添った行政サービスを提供し、利便性の向上を図ります。

- AI等のデジタル技術を活用し、業務プロセスを最適化することで、職員それぞれの力を最大限に発揮し、働き方改革・生産性の向上を図ります。
- 職員の能力や適性を把握し、各種研修等を行う中で能力、意欲及び公務品質の向上、コンプライアンスの徹底並びにキャリア形成推進による自己実現を図ります。
- 職員給与等の適正化に努め、人事評価の活用や人材マネジメントの推進を行い、職員エンゲージメント※³の向上につなげます。
- 職員一人ひとりが業務改善・働き方改革を意識し、主体的に実行することにより、働きがいのある職場を実現します。
- フリーアドレス※⁴等の新たな働き方の導入等により、職員が生き生きと働くことができる職場環境の実現に努めます。
- 適正な安全衛生及び職員の利益の保護の推進により、職員が効率的に業務を行うことができる、安心・快適な職場環境の確保に努めます。
- 柔軟な働き方や福利厚生の充実及び時間外勤務の縮減等により、職員のワークライフバランスを推進し、モチベーションや生産性の向上につなげます。
- 職員数の適正な定員管理に努めるとともに、多様な採用方式を取り入れ、多彩な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保を行います。
- ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、副業人材など多彩な任用・勤務形態等により、複雑・高度化する課題に対し効率的・効果的な組織や人員体制の構築を図ります。
- 本庁機能の集約等に伴う効果的・効率的な業務の推進及び市民サービスの向上につなげるとともに、市民局に引き続き多様な人材を配置するなど、市民局の機能の充実を図ります
- 予算や財政状況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。

※³ 職員エンゲージメント…職員の働きがいや、組織に対する思い入れ、愛着など。

※⁴ フリーアドレス…職員が自席を固定せず、業務内容等に応じて適した場所や席を自律的に選択して働くことができるワークスタイル。

(3) 新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営

-
- 公民連携に係る基本的な指針の策定及び推進に向けた施策に取り組むことにより、行政と民間双方で目指す方向性の共有を図るとともに、対等なパートナーシップの構築を目指します。
 - 効果的な情報収集・発信及びスピード感を持った連携事業の実現のため、公民連携推進体制の構築を図ります。
 - 民間資金・ノウハウの導入により、都市拠点・地域拠点公共施設をはじめとする新たな施設等の効率的かつ効果的な整備を進めるため、適切な公民連携手法の選定・導入を推進します。
 - 公民連携の推進により、地域の賑わい創出や地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、持続可能で活力ある地域経済・社会の実現に向けた取組を促進します。
 - 公共サービスの維持・向上や施設等の効果的な運営等のため、民間活力の活用や関係団体等と連携した取組を進めます。
 - 施設の複合化・多機能化・統合化等による維持管理経費等の縮減、施設の計画的な長寿命化及び更新費用の平準化を図るとともに、老朽化した施設等の廃止を積極的に進め、未利用施設の民間活力との連携も含めた有効活用や除却を検討するなど、効率的かつ安全・安心な施設管理に努めます。

【行財政改革の推進体制と進行管理】

- 行財政改革大綱に基づき、具体的な取組項目を設定した京丹後市行財政改革推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するとともに、行財政改革推進本部を設置し、全庁的に行財政改革を推進します。
- 推進計画の進行管理に当たっては、毎年度、行財政改革推進本部で進行状況を点検・評価した上で、市民で構成する行財政改革推進委員会で調査及び審議いただくなど、進行管理の徹底を図るとともに、必要に応じて推進計画の見直しを行います。

目指す目標値

指標名	単位	策定時 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
ふるさと納税	億円	18.1	50.0 超
長時間労働者の割合※ ⁵ （年間 360 時間以上の時間外勤務）	%	17.8	9.5
年間 480 時間以上の長時間労働者※ ⁵	人	51	0
職員一人あたり年間の年次休暇取得日数	日	9.4	12.0 以上
未利用財産の有効活用件数	件	3	16 以上※ ⁶

※⁵ 人数は病院勤務者を除いた職員で、時間外勤務命令時間は選挙・災害事務を除く。

※⁶ 令和 7（2025）年度から令和 10（2028）年度まで 4 年間の累計数。

関連する個別計画

- 京丹後市行財政改革推進計画
- 京丹後市定員管理計画
- 京丹後市職員人材育成基本方針
- 京丹後市組織・機構編成方針
- 補助金等に関する基本方針
- 京丹後市公共施設等総合管理計画
- （仮称）京丹後市公民連携指針
- （仮称）京丹後市財政強靱化戦略

私たち市民
にできること

- ・持続可能な行財政運営を推進するため、行政と一体となって連携・協力していくこと

～現状・課題～

【現状】

- 本市は、平成 16 (2004) 年 12 月の「京丹後市行財政改革大綱」策定以降、現在、第4次行財政改革大綱に基づき、市の発展と持続可能な行財政運営に向けた取組を進めているところです。
- 人口減少・高齢化・市民ニーズの多様化により、行政に求められる役割は、これまで以上に複雑・高度化しています。
- これまで様々な事業に活用してきた合併特例債の活用期間は令和6 (2024) 年度で終了しましたが、最終処分場等の衛生施設をはじめとする大型事業が控える中、これまでより厳しい財政状況が予想されます。
- 都市拠点・地域拠点の整備をはじめ、さまざまな公共サービスの維持・向上によるまちづくりを進めているところです。
- 既存の公共施設等の老朽化による維持管理経費の増加や、未利用施設の有効活用や除却など、施設全体の在り方を見直しているところです。

【課題】

- 市民生活を将来にわたって支えていくために、財政基盤の更なる強化・充実を図ることです。
- 市民ニーズの多様化等に的確に対応するため、限りある行政資源（人・物・金・時間）を効果的に活用する必要があることから、DXの推進や働きがいのある職場環境により、生産性の向上を図ることです。
- 公共施設や公共サービスを効率的・効果的に整備・運営するため、民間との連携による新たな手法を積極的に検討・実施するとともに、既存の公共施設等の在り方についても抜本的な見直しを進めることです。

